

会報

第 72 号

2022.10



一般社団法人
静岡県危険物安全協会連合会

県危連「シンボルマーク」

1977年に県危連のシンボルマークを一般公募した結果、鈴木範夫氏の作品が選ばれた。

このマークは、危険物の「危」を図案化したもので、緑色は安全を意味している。



表紙写真の説明

リニューアルした静岡県地震防災センター

静岡県地震防災センターは、自主防災組織の活性化や、県民が東海地震に立ち向かうための知識や技術を習得するための教育啓発施設として平成元年4月に開館しました。

その後、阪神・淡路大地震や東日本大震災など、大規模な地震災害が発生し、また近年は、台風等の豪雨による河川災害や土砂災害が発生し激甚化していることから、これらの災害の教訓や新たな知見を踏まえた改修を行い、令和2年6月にリニューアル・オープンしました。

地震・津波の展示を充実するとともに、風水害、火山災害の展示も新設し、「知る 備える 行動する」をテーマに防災について学びながら体験することができます。

皆さまの御来館をお待ちしております。

《ふじのくに防災シアター》



《地震体験コーナー》



【お問い合わせ】 静岡県地震防災センター

〒420-0042 静岡市葵区駒形通5丁目9番1号 電話番号：054-251-7100

<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/>

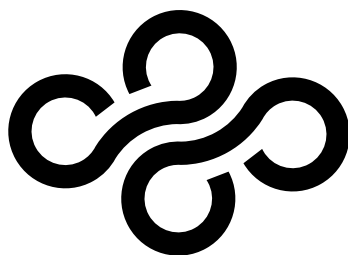
休館日は毎週月曜日・年末年始

写真、情報提供：静岡県地震防災センター

会報

第 72 号

2022.10



一般社団法人

静岡県危険物安全協会連合会

●●● 目 次 ●●●

◇ 会長就任のごあいさつ （一社）静岡県危険物安全協会連合会会長 鈴木 裕司……………	1
◇ 会報の発行に寄せて 静岡県危機管理部消防保安課長 白鳥 満啓……………	2
◇ 令和4年度危険物安全大会……………	3
• 消防庁長官表彰受賞者の紹介……………	4
• （一財）全国危険物安全協会理事長表彰・感謝状受賞者の紹介……………	5
◇ 令和4年度（一社）静岡県危険物安全協会連合会創立記念大会……………	10
• 静岡県知事表彰・褒賞受賞者の紹介……………	14
• 記念講演……………	18
【ちょっとひといき・コラム】	
「私の健康対策」 静岡県危険物安全協会連合会 理事 久幾田 伸二……………	19
「安全は確実な作業の積み重ね」 静岡県危険物安全協会連合会 理事 藤田 源右衛門……………	20
◇ 県からのお知らせ • 危険物取扱者及び危険物施設の違反について……………	21
◇ 国の動き • 令和3年危険物関係法令の改正概要と主な通知……………	23
【ちょっとひといき・コラム】	
「挨拶はコミュニケーションの基本」 長泉町防火協会会長 平岡 俊彦……………	25
◇ 県内の危険物等に係る事故状況（令和3年）……………	26
【ちょっとひといき・コラム】	
「6月の珍事」 静岡県危険物安全協会連合会 理事 須藤 裕……………	30
◇ 危険物安全協会連絡会だより 「絆」 東部地区危険物安全協会連絡会……………	32
◇ 危険物安全協会連絡会だより 中部地区危険物安全協会連絡会……………	34
◇ 危険物安全協会連絡会だより 「西風のたより」 西部地区危険物安全協会連絡会……………	36

【ちょっとひといき・コラム】

「なんでもやってみる」

清水町防火協会会長 加藤 康浩	38
-----------------	----

「牧之原市におけるウミガメ保護の歴史」

牧之原市相良地区危険物安全協会会長 山本 明男	39
-------------------------	----

◇ 地区協会の広場

田方防火協会	41
三島市防火協会	44
牧之原市相良地区危険物安全協会	47
掛川市危険物安全協会	50

【ちょっとひといき・コラム】

「生活習慣の改善について」

静岡県危険物安全協会連合会 監事 渡辺 智明	53
------------------------	----

◇ 県危連からのお知らせ

・県危連からのお知らせ（オンライン保安講習について）	54
・危険物取扱者の義務と保安講習	55
・危険物取扱者試験予備講習のご案内	57
・令和3年度事業報告書	58
・令和3年度決算書	63
・令和4年度事業計画書	65
・令和4年度収支予算書	68
・視聴覚教材一覧	70
・連合会役員・地区協会会長名簿	71
・賛助会員名簿、各委員会の委員名簿	73

◇ 地区協会事務局住所	74
-------------	----

◇ 【編集後記】	75
----------	----



会長就任のごあいさつ

一般社団法人 静岡県危険物安全協会連合会

会 長 鈴 木 裕 司

本年6月の臨時理事会におきまして、一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会の会長に選任され、その職責の重さを改めて感じ、身の引き締まる思いであります。

微力ではありますが、当連合会の運営に精一杯、取り組んでまいりますので、関係する皆様方の御指導と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

当連合会は、昭和45年9月に設立し、今年で創立52年目を迎えました。現在、25の地区協会とその会員約3千4百の事業所を有する連合会として発展し、社会に貢献できる事業を展開することができますのも、静岡県をはじめ、県下消防本部や消防局など関係機関の御支援と、地区協会関係者である皆様方の御尽力の賜物であります。皆様方には改めて深く感謝を申し上げます。

さて、近年、これまで経験したことのないような豪雨を始め、火山の噴火のほか、ここ2年間で震度5弱以上の地震が16も発生するなど、様々な自然災害に襲われています。さらに、南海トラフ巨大地震が今後40年以内に90%の確率で発生するとされており、いつ、どこで大きな自然災害が発生してもおかしくない状況にあります。

また、私たちが日々携わっている県内の危険物施設における令和3年の事故件数（火災・流出等）は、前年より1件増の15件でしたが、全国的には平成19年以降、高い水準で横ばい傾向が続いているとされております。

これらのことを踏まえますと、自然災害の発生も想定した上で、安全な設備と安全な取扱いによる管理運営に万全を期すことを前提に、ソフト・ハードの両面から安全対策を一層強化していくことが、今後ますます重要になってきます。

当連合会としては、引き続き、危険物に係る事故や災害の防止を図り、安全で安心な地域社会づくりに貢献できるように、危険物に関する安全意識の普及・啓発を始め、人材育成事業などの取組を積極的に推進してまいりますので、皆様方には、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、地区協会、行政当局など日頃お世話になっております皆様方のご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げます。



会報の発行に寄せて

静岡県危機管理部消防保安課長

白 鳥 満 啓

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会の皆様におかれましては、平素から危険物に係る安全思想の普及をはじめ、危険物を取扱う施設・設備等における安全管理体制の整備などに積極的に取り組まれ、地域社会の安全確保に多大な貢献をいただいております、心より感謝申し上げます。

また、本県では、危険物取扱者に対する保安講習の開催業務を貴連合会に委託しております。最近では、危険物業務に長年従事された従業員の退職や、ICTを活用した業務の自動化などにより、危険物を取り扱う高度で専門的な技能の継承が難しくなっているなど、人材育成の重要性が以前にも増して高まっております。このような中で、本保安講習などを通して、時代に即応した知識や技術の習得、業務に的確に対応できる人材の育成に御尽力いただいておりますことに、重ねて御礼を申し上げる次第であります。

さて、去年の全国における危険物に係る事故件数667件で、過去10年の中で最も高い件数となっております。このうち危険物施設における火災や流出事故は、平成19年以降高い水準で推移しています。県内における危険物に係る事故件数も、去年は15件と、平成27年以降高止まり状況であることから、事故防止対策により一層取り組んでいく必要があります。

一方、近年自然災害が多発化・激甚化しており、県内でも昨年7月、熱海市伊豆山地区で大規模な土石流が発生し、多くの尊い命が奪われました。今年に入ってから、震度5を超える地震や豪雨が全国各地で発生しております。とりわけ本県は、南海トラフ地震の発生も想定されており、こうした面からも、各種災害を想定した予防的な事前対策や、防災訓練を日頃から実施するなど、不測の事態に備えておくことが求められています。

県といたしましても、危険物事故を防止するために、引き続き、事故内容や原因等を分析し、関係機関へ情報提供するなどの取組を行ってまいりますので、皆様におかれましても、関係機関と十分連携いただき、積極的な防災対策と保安活動の推進に努めていただきますよう、お願い申し上げます。

現在、オミクロン株の派生型BA・5による爆発的な感染拡大により、県内の医療体制の確保が懸念される状況に至っております。会員の皆様には、健康に御留意されるとともに、感染拡大防止に向けた県の取組に改めて御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会のさらなる御発展と、皆様方の益々の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。

令和4年度 危険物安全大会

令和4年6月6日（月）に東京都港区のニッショーホールにおいて「令和4年度危険物安全大会」の開催が予定されていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催は中止となりました。

これに伴い、消防庁長官表彰及び一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰・感謝状の授与式は取りやめとなりました。このため、表彰状は、関係の地区協会を通じて受賞者にそれぞれ届けられました。

消防庁長官表彰及び一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰・感謝状受賞の栄誉に輝かれた本県関係者は次のとおりです。心よりお祝い申し上げます。

消防庁長官表彰、（一財）全国危険物安全協会理事長表彰

消防庁長官表彰

◆危険物保安功労者（個人）

青 木 徹

志太危険物安全協会会長

一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰等

◆危険物保安功労者（個人）

近 藤 利 信

沼津市防火協会理事兼危険物及び
液化石油ガス保安管理副委員長
袋井保安管理協会会長

大 谷 豊

◆優良危険物関係事業所

株式会社ユタカ技研 豊製作所

浜松市防災協会

◆会員感謝状

渥 美 化 文

浜松市防災協会前副会長

芹 澤 博 行

御殿場市小山町防火安全協会前副会長

総務省消防庁長官表彰

○危険物保安功労者（個人）

青木 徹 株式会社青木石油 代表取締役
志太危険物安全協会 会長



この度は、令和4年度消防庁長官表彰をいただき、身に余る光栄と感じております。

これもひとえに、静岡県危険物安全協会連合会ほか、志太危険物安全協会、志太消防本部のご指導、ご協力の賜物と感謝いたします。

私は、志太危険物安全協会の前身であります焼津市危険物安全協会の理事、副会長を経て、令和2年度より志太危険物安全協会の会長を務めさせていただいております。一昨年より新型コロナウイルスの感染が拡大し、社会情勢が激変する中で協会長としての責任の重大さを痛感しながら日々の事業に努めております。

私たちは、危険物を取り扱う事業者として、日々のルールの順守、設備管理、危険物を取り扱う人材の育成を第一に考え、法令や規制の変化に適応しながら次世代にバトンを繋ぐ礎となるとともに、当協会内において無事故・無災害の基本となるように努めてまいります。

結びに、このような機会を与えていただきました静岡県危険物安全協会連合会、志太危険物安全協会にあらためて感謝を申し上げ、両協会の今後の益々のご発展と関係各位のご健勝とご多幸を祈念し、お礼の言葉とさせていただきます。

(一財) 全国危険物安全協会理事長表彰

○危険物保安功労者（個人）

近藤 利信

株式会社ツチヤ
沼津市防火協会

課長

理事・危険物及び液化石油ガス保安管理委員会
副委員長



この度、全国危険物安全協会理事長より、栄えある表彰を賜りましたことは、誠に光栄の至りでございます。

沼津市防火協会では、毎年、協会会員が協会加入事業所の危険物施設を対象に巡回点検指導を行っています。各事業所における不備事項について協会全体でも積極的に改善するよう指導し、継続して確実に点検を促すことにより、会員個々の危険物に対する危機管理と保安管理の意識向上にも役立っています。この巡回点検指導は、昭和40年より継続して実施され、昭和62年には内閣総理大臣表彰を受賞した経緯もあります。この活動が認められ、尚且つ継続して実施できていることは、会員の一人として誇りであります。今後とも危険物製品の輸送に携わりながら、協会の発展のため、さらに頑張っていきたいと思えます。

最後にこのような表彰をしていただいたのは、沼津市防火協会、静岡県危険物安全協会連合会の関係者の皆様のご指導、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

結びに、関係各位のますますの御発展と、御活躍をお祈り申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。

(一財) 全国危険物安全協会理事長表彰

○危険物保安功労者（個人）

大谷 豊 株式会社J-オイルミルズ浅羽工場 工場長
袋井保安管理協会 会長



この度は、一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰受賞の栄誉を賜り、誠にありがとうございました。これもひとえに静岡県危険物安全協会連合会及び袋井保安管理協会の皆様方のご指導、ご鞭撻の賜物と深く感謝申し上げます。

私はこれまで副会長を含め袋井保安管理協会の理事を16年務めさせていただき、本年度より袋井保安管理協会の会長に就任いたしました。人の異動や社会情勢などの変化の大きな時代にここまで継続して務めることができたのは誠に異例ではありますが、その間危険物を取り扱う事業所として無事故・無災害を継続できたことは袋井消防本部予防課様のご指導と、従業員が一丸となって安全管理に取り組んだ結果であると認識しております。

昨今は新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢など、我々を取り巻く外部環境はめまぐるしく変動し、それによって我々の生活にも大きな影響を与えています。また国際社会の一員としては地球温暖化防止のため2050年カーボンニュートラル達成の義務も生じています。

その結果リスク管理という文脈では常時リスクのトレードオフを実施せざるを得ない状況でございますが、危険物によるリスクはその中でも最優先で取り組まなければならないリスクであり、今後も危険物施設の無事故・無災害の継続に向けて取り組んで参る所存でございます。

最後になりましたが、静岡県危険物安全協会連合会並びに袋井保安管理協会の今後の益々のご発展と、関係者の皆様の御健勝を祈念申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。

(一財) 全国危険物安全協会理事長表彰

○優良危険物関係事業所

株式会社ユタカ技研 豊製作所 (浜松市防災協会)



この度は令和4年度全国危険物安全協会理事長表彰を賜り誠にありがとうございました。

これもひとえに、一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会及び浜松市防災協会の皆様のご指導、ご鞭撻の賜物と深く感謝申し上げます。

当事業所は、1976年に自動車部品を主とした製造工場として浜松市東区豊町に設立しました。危険物関係としては一般取扱所の指定を受けております。また、自動車の駆動部品に使用するATFオイル等の油脂類の地下タンク貯蔵所があり、定期的な点検を行い維持管理しております。

弊社は企業の持続的な成長や経営の安定化を図ることを目的として、自然災害等の事業活動が停止する恐れのある事象に対しその影響を最小限に抑えるべく、事態の拡大防止と早期収束を図る体制を整備維持しております。

また、この表彰を機に更なる改善を推し進め事業発展と従業員の安全と安心に寄与できるように努めてまいります。

最後に、一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会及び浜松市防災協会の皆様の益々のご発展とご健勝を記念し、御礼の言葉とさせていただきます。

(一財) 全国危険物安全協会理事長感謝状

○会員感謝状 (個人)

渥美 化文

浜二ペイント株式会社 イナサ工場 前工場長

浜松市防災協会 前副会長



この度は一般財団法人全国危険物安全協会におきまして理事長感謝状を賜り心より厚く御礼申し上げます。コロナ禍の影響で令和4年度全国危険物安全大会が中止となりました。私にとりましては令和2年度、保安功労者の理事長表彰の際もコロナ感染拡大のため中止となり、壇上での授与が叶わなかった事が残念ですが、地区協会より賞状と記念品を贈呈して頂きましたこと、大変光栄に思い、受賞できたことを誇りに思っております。

勤務しておりました「浜二ペイント株式会社」は、昭和24年創業以降、築いてきた信頼をより大きくするため、「人と人」、「企業と企業」の出会いを大切に、成長して参りました。取引先との繋がりだけでなく、近隣住民の方々との繋がりや信頼は毎日の安心から成り立っております。危険物施設を保有する企業の信頼は、コンプライアンスの遵守等、日々の保安管理に努めることに尽きると思います。

引佐危険物安全協会より参画し、平成18年には浜松市危険物安全協会（平成27年浜松市防災協会へ改称）と合併、平成25年より令和3年まで副会長として携わって参りました。協会のさまざまな活動に参加することで他事業所の取り組みなども知ることができ、防災に対する意識の向上となりました。

危険物に関連する事業に40年近く従事して参りましたが無事故で退任出来ましたことに、今は安堵しております。

最後に一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会ならびに関係事業所各位の益々のご発展とご活躍を祈念してお礼の御挨拶とさせていただきます。

(一財) 全国危険物安全協会理事長感謝状

○会員感謝状 (個人)

芹澤 博行

ユーサングラスケット株式会社 前総務部長
御殿場市小山町防火安全協会 前副会長



この度、令和4年度全国危険物安全協会理事長感謝状受賞の栄誉を賜り、誠にありがとうございます。これもひとえに、関係各位の皆様の御指導と御鞭撻の賜物と深く感謝申し上げます。

コロナ禍のため危険物安全週間に行う一般の方々に対する街頭広報活動が中止になり、危険物を安全に取り扱う上で必要なマナーやルールを守ることの大切さを伝える啓発活動の機会が失われ、大変残念なことであります。

しかしながら、徐々に社会活動も平常時のように近づいて来ております。街頭広報活動が再開される折には、協会活動に協力していく所存でございます。

最後に、静岡県危険物安全協会連合会並びに御殿場市小山町防火安全協会の益々の発展と関係各位の皆様の御健勝と危険物災害ゼロを祈念致しまして、お礼とさせていただきます。

令和4年度（一社）静岡県危険物安全協会連合会創立記念大会

令和4年9月15日（木）、（一社）静岡県危険物安全協会連合会の第52回創立記念大会が、静岡市の静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」で盛大に開催されました。当日は、来賓として、静岡県危機管理監代理兼危機管理部部長代理 加藤晃一様、静岡県消防長会副会長 大橋充様のご臨席を賜り、また、その他の来賓や多くの地区協会関係の皆様のご参加をいただきました。

鈴木裕司会長のあいさつの後、長く保安管理等に努められた個人と事業所に対し、静岡県知事及び連合会会長から、賞状、褒状、感謝状がそれぞれ授与されました。

その後、（株）社会安全研究所技術顧問で立教大学名誉教授の芳賀繁博士を招いて、「失敗を防ぐ」から「成功を増やす」ことを目標とする「ヒューマンエラーの対策と新しい安全マネジメント」と題した、記念講演が行われました。

（1）静岡県知事表彰

（保安功労者）

株式会社エスアイジー
大 石 寧
鈴 木 宏 政

清水町防火協会
吉田榛原危険物安全協会
浜松市防災協会

（2）静岡県知事褒賞

（保安功労者）

佐 野 正 典

菊川市危険物安全協会

（優良事業所）

株式会社熱川重機運輸
小野薬品工業株式会社 フジヤマ工場
静岡ガス株式会社 静岡支社
勝間田丸三茶農業協同組合
綜研化学株式会社 浜岡事業所

東伊豆町危険物安全協会
富士宮市防火安全協会
静岡市防災協会
吉田榛原危険物安全協会
御前崎市危険物安全協会



創立記念大会



鈴木会長の挨拶

(3) (一社) 静岡県危険物安全協会連合会 会長表彰

(保安功労者)

松 本 智
宮 島 真
渡 邊 泰 光
芹 澤 武 宏
望 月 伸 保
馬 渕 久 将
原 勝 彦
柳 沢 広 志
池 田 浩 也
袴 田 博 之

沼津市防火協会
長泉町防火協会
裾野市防火協会
御殿場市小山町防火安全協会
静岡市防災協会
志太危険物安全協会
志太危険物安全協会
御前崎市危険物安全協会
浜松市防災協会
湖西市危険物安全協会

(優良事業所)

伊東ショッピングプラザ デュオ
東急ハーヴェストクラブ
熱海伊豆山&VIALA
伊伝株式会社
Dr.Driveセルフ大仁店
東芝キャリア株式会社 富士事業所
日軽物流株式会社 蒲原営業所
九州グラビア印刷株式会社
J Aハイナン
西部営農経済センター
ジヤトコ株式会社
第一パワートレイン掛川工場
ヤマハ発動機株式会社 袋井南工場
第一商事株式会社

伊東市危険物安全協会
熱海市防火協会
田方防火協会
富士市防火協会
静岡市防災協会
吉田榛原危険物安全協会
牧之原市相良地区危険物安全協会
掛川市危険物安全協会
袋井保安全管理協会
磐田市危険物安全協会

(優良取扱者)

大 野 勝 則
稲 葉 祐 一
下 田 数 人
小山田 英 司
山 田 篤
中 島 哲 也
斎 藤 利 昌
甲 石 雅 子
村 林 宣 彦
山 本 和 美
山 崎 幸 宏

下田地区危険物安全協会
東伊豆町危険物安全協会
伊東市危険物安全協会
熱海市防火協会
田方防火協会
沼津市防火協会
清水町防火協会
三島市防火協会
長泉町防火協会
裾野市防火協会
御殿場市小山町防火安全協会

(優良取扱者)

諸 星 善 健
橋 本 信 一
伊 坂 龍一朗
朝比奈 正 樹
海 野 清 男
柴 原 國 男
大窪 九巳太郎
山 本 光 人
河原崎 竜 也
稲 葉 久
山 崎 嘉 昭
大 石 巖
宮 松 正 治
朝 倉 将 志

富士市防火協会
富士宮市防火安全協会
静岡市防災協会
志太危険物安全協会
島田・北榛原地区危険物安全協会
吉田榛原危険物安全協会
牧之原市相良地区危険物安全協会
御前崎市危険物安全協会
菊川市危険物安全協会
掛川市危険物安全協会
袋井保安管理協会
磐田市危険物安全協会
浜松市防災協会
湖西市危険物安全協会

(4) (一社) 静岡県危険物安全協会連合会 会長感謝状

(連合会理事・監事・地区協会会長)

齋 藤 忍
吉 田 信 幸
瀧 真砂人
佐 藤 潔
大 竹 一 広
平 川 和 之
坂 井 智 司

前清水町防火協会長
前長泉町防火協会長
前連合会理事、前富士市防火協会長
前連合会監事
前連合会理事
前袋井保安管理協会長
前連合会理事

(地区協会事務局前担当者)

萩 原 健 五
萩 原 知 也
小 杉 紗 世
前 田 祐 司
小 嶋 克 成
長 橋 光 紗
矢 部 泰 志
岡 田 涉
園 田 芳 洋
鈴 木 啓 亮
繁 田 直 弥
宮 内 紀 弥
黒 田 尚
南牟禮 潤

下田地区危険物安全協会
下田地区危険物安全協会
熱海市防火協会
裾野市防火協会
御殿場市小山町防火安全協会
富士市防火協会
富士宮市防火安全協会
志太危険物安全協会
島田・北榛原地区危険物安全協会
島田・北榛原地区危険物安全協会
菊川市危険物安全協会
掛川市危険物安全協会
袋井保安管理協会
磐田市危険物安全協会

(連合会主催保安講習会講師)

富 田 和 伸
吉 村 凌 太
白男川 紀久夫

静岡市消防局
御前崎市消防本部
前連合会専任講師



知事表彰の授与



会長表彰の授与



受賞者の皆様



加藤静岡県危機管理監代理の祝辞



大橋静岡県消防長会副会長の祝辞



受賞者代表の謝辞

静岡県知事表彰

○保安功労者

株式会社エスアイジー 代表取締役会長 須田 治夫
(清水町防火協会)



この度は、一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会主催の創立記念大会におきまして、静岡県知事表彰という栄えある賞を賜り、大変光栄に存じます。このような賞を頂けるとは思っておりませんでしたので、大変驚いています。これもひとえに、清水町防火協会様や清水町消防署様ならびに関係各位のご指導と、防火意識を持って仕事に取り組む全社員の協力があったの賜物と感謝致しております。

弊社は、昭和29年創立以来、清水町におきまして精密金属歯車を製造し、国内及び過半数を米、欧、アジアに輸出しており、工作機械、産業機械、産業ロボットなどに組み込まれ、世界中で活躍しています。防火に関しましては、長期休暇の際は支障のないコンセントは外し、機械のブレーカーも落としてリスク回避をし、また社内消防隊を編成して日夜安全安心に努めております。今後も、火災防止と危険物の管理を通じ、地域に貢献していきたいと思っております。

最後に静岡県危険物安全協会連合会の益々のご発展と、関係する皆様のご健勝を祈念致しまして、御礼の言葉とさせていただきます。

静岡県知事表彰

○保安功労者
大石 寧

東遠ガス熔材株式会社 代表取締役会長
吉田榛原危険物安全協会



この度、令和4年度 危安協連合会創立記念大会において県知事表彰の栄に浴することが出来ましたこと、喜びと感謝の気持ちで一杯でございます。

これも偏へに行政ご当局ならびに関係各位の日頃のご指導とご鞭撻のたまものであり茲に厚く御礼申し上げます。

私は今年8月に満87歳となりましたが、1945年終戦直後の11月に父親が急逝し10歳の私が長男として家業の酸素販売店を相続により継ぐこととなり母が県に相談した所、本人を連れて面接に来る様に指示されて県庁本館の警察部保安課で家業を継ぐ意思の確認を受けた後、「お父さんが亡くなって大変だが母親と共に店の再興に努力するように」との言葉をいただきました。翌年始めに許可証が発行され送られて来ました。当時は高压ガスは警察の管轄で昭和26年高取法制定で県の工業課に変わる迄続きました。1962年法人化して現在の会社を設立して以来60年にわたり高压ガス業界の一員として携わって参りました。

1955年志太榛原地域の草分けとしてLPガス販売を開始し地域と共に歩み無事今日に至っております。栄えある受賞を機会に関係法の主旨に立ち、より一層の安全管理の推進と後進の育成に努めて社会的責務を全うすべく努力致します。関係各位のご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

静岡県知事表彰

○保安功労者

鈴木 宏政

天星製油株式会社 代表取締役

浜松市防災協会 副会長



この度、令和4年9月15日に静岡市のグランシップにて開催されました一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会の創立記念大会におきまして、危険物保安功労者として静岡県知事表彰をいただきました。これもひとえに静岡県危険物安全協会連合会と浜松市防災協会の皆様並びに関係各位のご支援の賜物と感謝しております。

弊社は、主に石油系の廃油や廃油水の回収、リサイクル油である「再生重油2HC」の販売、油器・排水関係のメンテナンス事業を生業として静岡県、山梨県、愛知県を中心に操業しています。そもそもは戦後の復興期に食用油の製造業として業を興し、昭和30年代の日本経済の高度成長期、使用済みの油、廃油の処理が社会問題となる中、廃油のリサイクル事業に参入して今日に至ります。私は平成5年に入社しましたが、当時20数名ほどの規模の会社であったにも関わらず、経営全般、特に防災面でかなり潔癖であったことに驚いたことを覚えています。技術屋の面とともに真面目さのDNAが受け継がれていると思います。

弊社に求められるものは時代とともに変遷してきました。創業時はサービスと省エネ、次いで環境改善とコンプライアンス、品質、そして今はカーボンニュートラルです。変わらないのは、「安全・安心・防災」です。防災訓練はかなりの回数を実施して緊急時に備えております。浜松市消防局のご指導の下での合同訓練もさせていただきました。今後もこの賞に恥じぬように、社員一丸となり、いっそうの防災活動に努めてまいります。

最後に貴連合会の益々のご発展と、関係各位のご健勝を心から祈念いたしまして、お礼とさせていただきます

静岡県知事褒賞受賞者

【保安功労者】



佐野 正典

【優良事業所】

(敬称略)



株式会社熱川重機運輸



小野薬品工業株式会社フジヤマ工場



静岡ガス株式会社静岡支社



勝間田丸三茶農業協同組合



綜研化学株式会社浜岡事業所

創立記念大会 記念講演

日時；令和4年9月15日（木）14:45～16:15
会場；グランシップ 11階会議ホール「風」

『ヒューマンエラーの対策と 新しい安全マネジメント』

株式会社社会安全研究所技術顧問、立教大学名誉教授、博士

は が しげる
芳 賀 繁 氏



プロフィール

1953年生まれ。京都大学大学院修士課程（心理学専攻）修了後、JR鉄道総合技術研究所、立教大学文学部心理学科、同現代心理学部心理学科などを経て2018年4月から現職。ヒューマンファクターズ、交通安全、レジリエンス・エンジニアリング等に関する研究・学会活動のほか、安全マネジメントに関する講演、執筆、コンサルティング活動を行っている。

主な著書

- 『失敗ゼロからの脱却 レジリエンスエンジニアリングのすすめ』（KADOKAWA）
- 『うっかりミスはなぜ起きる ヒューマンエラーを乗り越えて』（中央労働災害防止協会）
- 『絵でみる失敗のしくみ』（日本能率協会マネジメントセンター）
- 『失敗のメカニズム』（日本出版サービス／角川ソフィア文庫）

講演要旨

危険物を保管したり取り扱ったりする際の安全を脅かす大きなリスク要因がヒューマンエラーである。事故を引き起こすヒューマンエラーには、意図しないエラー（うっかりミス）と意図的な不安全行動（違反）の2つがある。本講演では、うっかりミスのメカニズムを分かりやすく解説するとともに、違反の背景要因を分析する。一方、現在の安全マネジメントは、ヒューマンエラーに関してマニュアル主義に偏っている。しかしマニュアルを決めて守らせるだけでは事故を防ぐことはできない。そして、事故やトラブルが起きる度に手順が増え、作業は繁雑となって却ってエラーや違反を生み、作業者の意欲も低下する。このような状況を打開するには、「安全」の定義を変え、失敗の数が少ないことを目指すのではなく、成功を続け、成功を増やすことを目標にする安全マネジメントに転換することが必要である。本講演の後半では、このような問題意識から生まれた新しい安全マネジメントの考え方を紹介したい。



私の健康対策

(一社) 静岡県危険物安全協会連合会 理事
富士市防火協会 会長

久幾田 伸 二

仕事の都合上、2011年（40歳）より家族とは離れ、台湾へ海外単身赴任する事となりました。台湾は、世界最大の自転車部品大国といわれ、有名な自転車メーカーもあり、自転車道の整備も非常に進んでおり、サイクリングが大流行しておりました。

食生活は乱れ、運動の機会も日々減少していき、体重の増加による健康面の心配が自身でも気になり始めた頃、街の店先で綺麗なロードバイクを見かけました。・・・一目ぼれでした。気がついた時には、即購入しておりました。それから、週末になると朝早くから出かけ、知らない街、初めての人との交流が楽しくなり、すっかりサイクリングの虜となっていました。

そして時は流れ、新型コロナウイルスが流行り始めた2020年4月、帰国できることとなり、富士市に移動となりました。

ここ富士市もサイクリングが非常に盛んで、自然あふれる壮大なルートがたくさん整備されており、何か運命的な出会いを感じてしまいました。まずは、手始めに白糸の滝、田子の浦から沼津港への海岸道、富士山一周から始まり、今では伊豆半島、箱根山、浜名湖一周までソロで「ゆるポタ」して楽しんでおります。

現在の目標は、更に体力を付け、長期休暇が取れた際には、家族のいる大阪まで足を延ばしたいと考えております。

皆さんも運動不足を感じたら、サイクリングを初めて見ては如何でしょうか？風が気持ちいいですよ！

週末には大体、田子の浦－沼津港海岸線を走っております。

青い自転車に乗った小太りなおっさんを見かけたら、気軽に御声をかけて下さい。





安全は確実な作業の積み重ね

(一社) 静岡県危険物安全協会連合会 理事
浜松市防災協会 副会長

藤田 源右衛門

先般の理事会におきまして、一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会理事の要職を仰せつかりました。微力ながら、協会活動を通じ、危険物の安全な取り扱い、啓蒙、事故防止等に努めて参ります。

当たり前のことではありますが、危険物と一口に申し上げても、種類は様々、用途も化学薬品、原材料、エネルギーなど多岐に渡っております。ただ、その全てが日本の産業、社会、生活において必要不可欠なものであり、「事故が起きなくて当たり前」「供給されて当然のもの」と、一般には捉えられています。しかし一旦事故が起これば、その被害は大きく、また供給が不安定になれば、その影響は計り知れないものとなります。

安全確保、安定供給を実現するには、特効薬は存在せず、1人1人、1日1日、1つ1つの確実な作業の積み重ねである、と私は考えています。その実施主体は、もちろん我々、協会員ではありますが、消防機関との連携を図り、市民の理解や産業界の協力を頂く点で、当協会が果たす役割は非常に大きいものがあります。

これらを踏まえ、職責を全うするにあたり、皆様のご指導ご鞭撻をいただきましたら幸いです。よろしくお願い申し上げます。



危険物取扱者及び危険物施設の違反について

静岡県危機管理部消防保安課

1 危険物取扱者の違反状況について

危険物取扱者が消防法又は消防法に基づく命令の規定に違反した場合、消防法第13条の2第5項に基づき、免状を交付した都道府県知事から、危険物取扱者免状の返納を命じられることがあります。

その運用については、「危険物取扱者免状の返納命令に関する運用基準」が定められており、全国的に統一的な対応が図られています。

都道府県知事は、この運用基準に基づいて、当該違反行為に係る違反点数を算出しており、過去3年以内に累積した違反点数が20点に達したときは、違反者は免状を返納しなければなりません。

【令和3年度 静岡県内における危険物取扱者の違反状況】

危険物取扱者の違反内容	法令	違反点数	件数
危険物の無許可貯蔵又は取扱い	消防法第10条第1項	10点	1件
危険物取扱者の責務違反	消防法第10条第3項	4点	5件
危険物保安監督者監督業務不履行	消防法第13条第1項	4点	1件
予防規定遵守義務違反	消防法第14条の2第4項	2点	1件

(1) 令和3年度における違反事例

【違反行為の概要】

- ・活動中の消防隊により、ドラム缶容器に入った危険物が許可数量以上貯蔵されている状況を現認し、消防法違反を確認したもの。

また、危険物取扱者は、危険性の認識、消防法違反の認識はあったものの、販売している原料価格が高騰する前に一定量を確保しておくため、無許可で指定数量以上の10倍以上貯蔵していたものである。

【違反点数】

危険物取扱者の違反内容	法令	違反点数
危険物の無許可貯蔵又は取扱い	消防法第10条第1項	10点

(2) よくある違反事例

- ・顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（セルフスタンド）において、危険物取扱者が

顧客の給油作業の監視を怠り、安全上支障が無いことを確認せずに顧客に給油作業等を行わせたもの ⇒ 危険物取扱者の責務違反（貯蔵及び取扱基準違反） 4点

2 危険物施設の違反事例等について

危険物施設の立入検査については、市町の消防本部が実施しており、構造設備基準への適合や保安管理体制の整備等について監視指導を実施しています。

令和3年度は、県内の危険物施設13,509施設（R4.3.31現在）のうち、3,024施設に対して立入検査を実施し、217件の違反事例に指導を行いました。

この他、令和3年度の移動タンク貯蔵所及び危険物運搬車両の路上監視指導において、94車両の違反について改善指導されています。

【令和3年度 静岡県内における危険物施設の違反状況】

危険物施設の違反内容	違反件数
製造所等における危険物貯蔵又は取扱いの技術上の基準違反	35
製造所等の位置、構造及び設備の技術上の基準違反	128
製造所の無許可変更違反	9
定期点検の実施、点検記録作成又は点検記録保存義務違反	41
危険物保安監督者未選任違反又は統括管理者未選任違反	なし
指定数量以上の危険物の無許可貯蔵又は取扱い違反	4
合 計	217

【令和3年度 静岡県内における危険物施設に対する措置命令等】

危険物施設の違反内容	命令件数
製造所等の緊急使用停止命令等	1
製造所等の位置、構造及び設備の技術上基準に関する措置命令	なし
無許可施設等に対する措置命令	2
合 計	3

令和3年危険物関係法令の改正概要と主な通知

参考資料；（一財）全国危険物安全協会保安講習テキスト（令和4年度版）

1 危険物関係法令の改正概要

No	改正項目及び概要	公布・施行日
1	●申請書等様式に関する事項 （危規則第1条の6及び第48条の3関係） これまで市町村等ごとに定めていた様式（仮貯蔵・仮取扱い承認申請書及び危険物保安監督者の選任届出に必要な実務経験証明書）について、新たに様式が規定された。	公布日 令和3年7月21日 施行日 令和4年1月1日

2 危険物関係の主な通知

No	通知の名称及び概要
1	●「製造所等の定期点検に関する指導指針の整備について」の一部改正について （令和3年3月26日 消防危第43号） 危険物施設の高経年が進んでいることを踏まえ、消防庁では平成29年度から「危険物施設の長期使用に係る調査検討会」を開催し、検討を行っているが、同検討会における検討等を踏まえ、定期点検においてドローン活用を位置づける等のため、「製造所等の定期点検に関する指導指針の整備について」（平成3年5月29日付け消防危第48条。以下「48号通知」という。）を一部改正するとともに、点検実施上の留意事項が取りまとめられた。（解説参照）
2	●プラント保安分野におけるAI信頼性評価ガイドラインの改定について （令和3年3月30日 消防危第48号 消防特第64号） 「プラント保安分野におけるAI信頼性評価ガイドライン」（令和2年11月12日消防危第273号、消防特第147号）について、解説を追加する等の改訂が行われた。
3	●危険物施設の風水害対策の一層の推進について （令和3年3月30日 消防危第49号） 「危険物施設の風水害対策ガイドラインについて」（令和2年3月27日消防災第55号、消防危第86号）において示された「危険物施設の風水害対策ガイドライン」の一部を改訂するとともに、対策推進上の留意事項が取りまとめられた。

【解説】「製造所等の定期点検に関する指導指針の整備について」の一部改正について

1 48号通知の一部改正について

- (1) 48号通知本文 2に(5)を追加し、別記2から別記14までの点検表において、点検方法が「目視」となっているものについて、点検を実施するものが自ら目視による時と同等以上の情報が得られると判断した方法（ファイバースコープ、カメラ等）で代替しても差し支えないとされた。この場合において、点検表中の措置内容欄に代替え方

法で実施した旨を記載するとともに、用いた画像（動画を含む）を保管することが必要である。

なお、ドローン等を使用する場合は「プラントにおけるドローンの安全な運用方法に関するガイドラインVer.2.0」「プラント内における危険区域の精緻な設定方法に関するガイドライン」等に基づく飛行計画書、自主行動計画を予防規程に基づく文書（添付書類等）に位置付ける必要がある。

- (2) 別記2の製造所・一般取扱所の点検表中の注3に記載の安全弁の検査について、高圧ガス保安法に加え、労働安全衛生法に基づく保安検査における作動検査の時期に当該行動検査を行った場合でも作動確認を行ったものとするよう改正された。
- (3) 別記11-3（泡消火設備点検表）について、放射試験については「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検表の様式を定める件」（昭和50年10月16日消防庁告示第14号）の別表5（泡消火設備の点検基準）及び「消防用設備等の点検容量の全部改正について」（平成14年6月11日消防予第172号）の第5（泡消火設備）に定める点検方法で代替することができるとされた。

2 点検実施上の留意事項について

- (1) 48号通知の点検表の様式は、個別の設備構成や自主的な点検項目等に応じ、内容を一部変更したものを用いることも可能とされた。この場合において、消防法令上の点検記録として活用するものについては、適切な記載内容となっていることをあらかじめ管轄の消防本部と十分に協議しておくことが必要である。
- (2) 48号通知の2(5)の方法において用いた画像（動画を含む）は、少なくとも次回の点検までは、当該製造所等の所有者等において保管する必要がある。



挨拶はコミュニケーションの基本

長泉町防火協会 会長

平 岡 俊 彦

「食事されましたか？」（シクサ ハショッスムニカ？）

韓国赴任直後に、会社の若い韓国人女性から声をかけられ、ドキドキした経験があります。単純な私は「食事に誘われたかな…」と思ってしまいましたが、実は韓国での一般的な挨拶の一つだと後で知りました。

挨拶の言い回しは、普段なにげなく使っていますが、不思議な言葉です。日本語の挨拶の「おはよう」「こんにちは」「さようなら」の語源を調べてみました。

実は「お早く〇〇して・・・」

「今日は大変お日柄も良く・・・」

「左様（さよう）であるならば、・・・」

といった、挨拶の丁寧な言葉が省略されたものだそうです。

さて、「ありがとう」は皆さんご存じのとおり、中国語で谢谢（シエシエ）、韓国語で감사합니다（カムサハムニダ）です。韓国語のカムサは漢字で書くと「感謝」になります。こうしてみると日中韓の結びつきを感じます。日本語の「有り難う」は、「有ることが難しい」、つまり滅多にないという意味から来ていて、もとは仏教に由来する言葉だそうです。

不思議なもので、相手に「ありがとう」と言われると気持ちが良くなります。事業所や職場、近所や店、家庭においても、お互いに何かをしてもらったら、「ありがとう」としっかり伝えましょう。この感謝の気持ちのキャッチボールがコミュニケーションの基本です。

新型コロナウイルス感染拡大は、私たちの生活のあり方を一変させました。職場では在宅勤務やWeb会議が当たり前になり、日常生活においてSNSが浸透し、ネットでの買い物などバーチャルな世界はうまく使えば非常に便利になってきました。

しかし、こういう時こそ、リアルな世界での、心の通い合うコミュニケーションを大事にしましょう。その最初の一步が、自分の気持ちを素直に伝えることができる挨拶の一言です。

是非、相手の顔をみながら、笑顔で言ってみましょう。「ありがとう！」

県内の危険物等に係る事故状況（令和３年）

１ 危険物施設に係る火災等の事故発生件数

（年次別）

区 分	静 岡 県					全 国				
	29年	30年	元年	2年	3年	29年	30年	元年	2年	3年
爆 発	1	0	0	0	0	195	206	218	187	224
火 災	2	9	7	5	6					
流出・漏洩	11	12	9	9	9	369	403	380	375	422
小 計	14	21	16	14	15	564	609	598	562	646
破 損	0	7	4	3	1	193	※	※	※	※
その他	2	1	3	3	5					
計	16	29	23	20	21	757	—	—	—	—

※消防庁による統計業務見直しの結果、平成30年分から破損、その他の全国集計なし

２ 事故増加の主な要因

近年における事故増加の要因は、①火災に関しては一般取扱所、製造所、給油取扱所等における管理不十分・確認不十分等の人的要因、②漏えいに関しては給油取扱所、地下タンク貯蔵所、移動タンク貯蔵所、一般取扱所等における危険物施設の老朽化等に伴う腐食・劣化の物的要因が主であります。

３ 県内の事故状況

県内の危険物等に係る事故は、令和２年は危険物施設20件（死亡１人、負傷１人）の事故が発生し、令和３年は危険物施設21件（負傷４人）の事故が発生しました。

４ 令和３年の県内の危険物等に係る事故

（令和３年１月～１２月）

発 生 年月日	発生場所	製造所等 の 区 分	事故 種別	事 故 概 要	主原因	人的 被害
R3.3.12	静岡市	製造所	流出	ダイヤフラム弁交換のため取り外したところ、残液が漏洩し、作業員が左前頭部から胸にかけて約１リットル被液したもの	不明	軽症 １名

発 生 年月日	発生場所	製造所等 の 区 分	事故 種別	事 故 概 要	主原因	人的 被害
R3.3.13	裾野市	一般取扱所	火災	均熱炉でアルミニウムスラブを均熱（炉内約600度）していたところ、炉内の空気を攪拌するためのファン駆動軸部から出火し駆動軸が焼損したもの	維持管理 不十分	なし
R3.3.22	菊川市	製造所	火災	晶析釜からトルエンをろ過器に流したところ、静電スパークが発生し、火災に至ったもの	監視 不十分	なし
R3.3.24	静岡市	その他 (運搬)	流出	追突事故により、大型貨物自動車内ペール缶に貯蔵し運搬されていたポリプロピレングリコール900Lが車外へ放出され、ペール缶が損傷し漏洩したもの	交通事故	中等症 2名
R3.4.13	吉田町	給油取扱所	コンタミ	給油取扱所の従業員が予防規程に基づく立会いを行わず、荷卸し業者ドライバーの慣れによる不注意で、荷卸しする注油口を間違えて荷卸ししたため、コンタミ事故を発生させたもの	操作確認 不十分	なし
R3.4.18	袋井市	移動タンク 貯蔵所	流出	移動タンク貯蔵所から屋内タンク貯蔵所へ重油を給油する際操作を誤り、吸引したため、ローリー上部注入口から流出し、歩道上及び側溝内に流出したもの	誤操作	なし
R3.4.23	富士市	製造所	流出	施設内で行われた危険物配管の一部撤去工事後、閉止フランジを設置しなかったため、計量槽へ続く危険物配管にドラム缶（200ℓ）内の第4類第4石油類流動パラフィンポンプアップさせた際、閉止されていない開口部から、同危険物が約140リットル漏洩したもの	操作確認 不十分	なし
R3.5.6	伊豆の国市	一般取扱所	流出	濾過設備において誤作動が起き、回収ドラム缶に接続された排気配管の先端よりアセトン廃液約20Lが流出したもの	操作確認 不十分	なし

発 生 年月日	発生場所	製造所等 の 区 分	事故 種別	事 故 概 要	主原因	人的 被害
R3.5.8	掛川市	一般取扱所	火災	作業員がビニールフィルムを製造する工程で、接着剤の塗布に使用するサービスタンクの洗浄作業を実施していたところ、ペール缶を用いトルエンを投入した際に発生した流動帯電により、静電スパークが発生し可燃性蒸気に着火し無塵服に延焼したもの	操作確認 不十分	軽症 1 名
R3.6.4	静岡市	給油取扱所	流出	幼児が1人で給油ノズルを保持していたところ、給油口からノズルが外れ、ノズル内に残存していたガソリンが幼児の顔及び衣服にかかったもの	監視 不十分	なし
R3.6.7	藤枝市	給油取扱所	破損	施設内の水道配管を撤去中に軽油配管を損傷したもの	施工不良	なし
R3.6.15	静岡市	一般取扱所	流出	洗浄後の酢酸エチルを屋外タンクへ送液する際、閉止するべきバルブを誤って開放したため、20号タンクに酢酸エチルが流れ込み、ベントからオーバーフローした酢酸エチルが屋外へ流出したもの	誤操作	なし
R3.6.18	静岡市	一般取扱所	火災	溶解炉から保持炉へ溶かしたアルミニウムを樋で流した際、保持炉の受け入れ口の蓋が閉まっていたため、溶けたアルミニウムが、樋からオーバーフローして地下ピットへ流入し、電気配線の被覆を焼損したもの	操作確認 不十分	なし
R3.7.19	浜松市	一般取扱所	火災	一般取扱所の測定室において、エンジン性能を確認する試験を実施していたところ、誤った位置に施工されていたターボウエストゲートバルブ制御用ホースが高温となったターボチャージャハウジングに接触し、ゴムホースに着火したもの	施工不良	なし
R3.7.19	掛川市	一般取扱所	火災	塗料ポンプタワー内部の軸受が回転不良により発熱し、周囲に固着していた溶剤を加熱し出火したもの	故障	なし

発 生 年月日	発生場所	製造所等 の 区 分	事故 種別	事 故 概 要	主原因	人的 被害
R3.7.30	函南町	給油取扱所	コンタミ	移動タンク貯蔵所の運転手が、レギュラーガソリンの単独荷卸しを行なった際に、誤ってハイオクガソリンの注入口に緊結し、ハイオクガソリンタンクへレギュラーガソリンを注入し、コンタミ事故を発生させたもの	誤操作	なし
R3.8.18	浜松市	給油取扱所	流出	顧客が普通自動車への給油中に、給油が止まらないように給油ノズルのレバー部分に給油キャップを挟み、当該自動車を離れたため、ガソリンが満量になったにもかかわらず、給油ノズルのオートストップが作動せず、給油口からガソリンが約10リットル漏洩したもの	誤操作	なし
R3.9.15	袋井市	給油取扱所	コンタミ	移動タンク貯蔵所から給油取扱所へ荷卸しする際、ハイオク専用の地下タンクに誤ってレギュラーガソリンを注入し、コンタミ事故を発生させたもの	誤操作	なし
R3.10.3	浜松市	給油取扱所	コンタミ	移動タンク貯蔵所から給油取扱所へ荷卸しする際、ハイオク専用の地下タンク等に誤ってレギュラーガソリンを注入し、コンタミ事故を発生させたもの	誤操作	なし
R3.11.12	御前崎市	屋外タンク貯蔵所	コンタミ	一般取扱所（充填設備）を使用して屋外タンク（軽油）に荷卸しを行う際に、誤って重油を充填し、コンタミ事故を発生させたもの	操作確認 不十分	なし
R3.12.27	裾野市	屋外タンク貯蔵所	流出	屋外タンク貯蔵所の配管に設置された電磁弁を閉鎖するためのリミットスイッチが働いたが、電磁弁が閉止しなかったため、灯油が屋外貯蔵タンクに供給され続け、通気管などから防油堤内に灯油443リットルが流出したもの	故障	なし
計21件（火災6件、流出9件、破損1件、コンタミ5件）					負傷 4人	

（参考資料；静岡県消防保安課）



6月の珍事

(一社) 静岡県危険物安全協会連合会 理事
吉田榛原危険物安全協会 会長

須 藤 裕

私の会社は、富士山静岡空港から南へ約2kmのところに位置し、周りを見渡すと緑豊かな山があり、会社の北側には静波海岸へと続く坂口谷川が流れています。その上流では蛍たちが飛び交う姿も見られ、まるで星空が空から降りてきたかのような幻想的な光景を見せてくれます。

また、私は燃料販売や燃料配達で多くの方々のお話をお聞きする機会が多く、静岡市内在住の大鷹監視員をされている方は、大鷹が生息している情報を話してくれたり、空港建設時の現場監督は「山の中に鹿の足跡がたくさんある。」と教えてくれたりしました。里山の会の方からは坂口谷川上流には「ハゼ」の仲間の魚も生息しているとの話を聞くこともできました。

こういった話を聞いたり、実際にその光景を見たりすることができることで、牧之原市にはまだまだ自然が残っていると実感することができます。しかし近年、土地開発等によって広い道路や新しい家々が建ち並ぶようになり、牧之原市内にも徐々に人の手が加わっている場所が増えてきていると感じます。それとともに、自然界の生き物を目にする機会も徐々に減ってきてしまっています。そんな中、会社の近所で思いがけずこの町の自然の豊かさを体験する出来事がありました。

ある日、早朝に店舗の開店準備を行っている際、通学途中の子供たちが土手から川の方を指さしながら騒いでいるのが聞こえました。

なにを騒いでいるのか気になり、作業を止めて指さす方向を見ると、そこにはまるで「ひつじのショー」にそっくりな真っ黒い顔のヒツジのような動物がいました。よく見るとそれは山奥に生息するニホンカモシカでした。鹿と言われてイメージする奈良公園の鹿とは少し違いますが、角もあり、確かに鹿に見えます。

山奥に生息しているニホンカモシカが人里まで下りてきていることに驚きつつ、辺りを見渡しながらかを渡っている姿は何とも可愛らしい限りでした。しかし、付近は車通りも多く轢かれてもしたら大変だと思い、すぐ市役所に通報しました。すると市役所からは、「天然記念物の生き物なので手が出せない。どういう行動をとるかわからないので近寄らないようにしてください。」と言われました。どうにかしてあげたいという歯がゆい思いを抱えつつも、その日は自分の仕事に戻りました。

翌日、知人から「会社より1kmほど南に下った場所から土手に駆け上がった足跡が見つかったからおそらく無事に山へ帰ったと思う。」との連絡を受けました。昨日からずっと気掛かりだったので一安心しました。

ニホンカモシカを発見したことで、牧之原市にはまだまだ自然の豊かさが残っていると

いうことを肌で感じることができました。しかしそれと同時に自分が自然に対してできることは非常に少ないと感じました。

私の仕事は油業であり環境保全とは少し距離のある仕事だと思われます。しかし、タイヤ等の資源ごみの分別や廃油の回収等自分たちが自然環境に対してできることはゼロではありません。小さなことかもしれませんが、私たちにできることを精一杯やって環境保全に取り組みたいです。

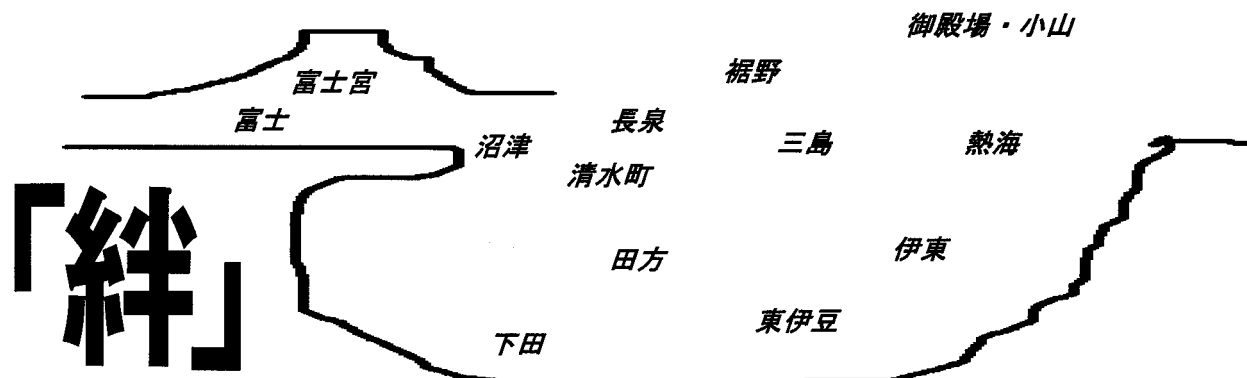


実際のニホンカモシカの写真



手描きのひつじのショーン

静岡県東部地区危険物安全協会連絡会



令和4年度東部地区危険物安全協会連絡会は、会員及び幹事が人事異動等に伴い入れ替わりしました。特に幹事は、30人中21人が新規幹事として新しいメンバーでスタートしています。長年、当連絡会に貢献いただきました皆様には、この場をお借りして感謝申し上げます。

はじめに、令和3年7月3日に発生した集中豪雨では、東部地区において多くの被害をもたらしました。中でも熱海市伊豆山地区では、大規模な土石流災害により、多くの死傷者が発生しました。県内はもちろん全国から、消防、警察、自衛隊をはじめ、多くの災害支援をいただき、心より感謝申し上げます。

お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、残り1人の行方不明者が一日でも早く発見されることを願うばかりです。



熱海災害支援の様子



伊豆半島から見た富士山

さて、東部地区危険物安全協会連絡会では、昨年度に続き、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、正副会長会議、第1回幹事会及び6月に下田市で予定した通

常総会は、書面会議での実施となりました。

危険物事故に関しましては、全国的に危険物施設数は減少傾向にあるものの、事故発生件数は平成19年以降、高い水準で横ばいとなっています。このことから、事故発生率は年々増加傾向にあると言えます。

特に、令和3年12月に大阪市北区のクリニックで掛かりつけの患者が自らガソリンをまき火が点けられ、一瞬のうちに炎が立ち上がり、多くの方の命を奪った火災は、記憶に新しいところであります。この火災では、ガソリンがまかれた待合室の温度が点火後約20秒で500度近くに達し、約1分半後には、黒煙が充満し、視界がなくなっていた疑いがあると総務省消防庁の試算で判明したそうです。

危険物施設は、一度事故が発生すると被害が甚大になることから、日頃から事故の危険性や事故発生時の対応について確認するとともに、定期的に施設の点検を実施し、事故防止対策に取り組む必要があります。

今後も各事業所が保安全管理体制を強化し、安全・安心を念頭に置き、まい進できるようにしていきたいと思っております。

以下、令和3年度に実施した事業を紹介します。

1 正副会長会議

日 時	令和3年5月12日(水) 午前11時30分
場 所	沼津市 沼津南消防署3階大会議室
審議事項	(1) 令和2年度事業報告及び決算報告について (2) 令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)について (3) 第43回東危連通常総会について

2 通常総会(第43回) 書面会議 (全議案承認された)

3 第1回幹事会

日 時	令和3年10月28日(木) 午前11時
場 所	伊豆の国市 田方中消防署3階会議室
審議事項	(1) 令和3年度事業進捗状況及び予算執行状況について (2) 令和4年度各地区協会の事業計画等について

4 臨時正副会長会議

日 時	令和4年3月14日(月) 午前11時
場 所	沼津市 沼津南消防署3階大会議室
審議事項	(1) 令和3年度事業報告及び決算見込報告について (2) 令和4年度事業(案)について (3) 令和4年度収支予算(案)について

中部地区危険物安全協会連絡会



令和3年度中部地区危険物安全協会連絡会は、引き続き静岡県の新型コロナウイルス感染症の警戒レベルが高いことから、第1回幹事会を中止し、6月の総会についても書面開催となりました。その後、10月には新規感染者数が減少し静岡県の警戒レベルが引き下げられたため、11月に幹事会を集合開催し、各地区協会の運営等について活発に意見交換が行われました。

さて、令和元年7月18日に京都府京都市伏見区で発生した京都アニメーション放火殺人事件から3年が経過しました。この事件が契機となり関係省令が改正され、ガソリンスタンドでガソリンを容器で購入する顧客の本人確認、使用目的の確認、販売記録の作成が義務付けられる規制強化が令和2年2月1日から始まりました。

しかしその後も、令和3年12月17日に大阪府大阪市北区の大阪ビル放火事件が発生し、その際もガソリンスタンドで購入したガソリンが使われ、大勢の死傷者が出てしまいました。この火災を受けて開催された有識者検討会では、ガソリンの販売に関する更なる規制強化は見送り、現行ルール of 徹底を求める方針とされました。その理由としては、車からの抜き取り等の抜け道が残り効果が小さいと判断されたためです。

今年4月、三重県内のセルフ給油取扱所で顧客が軽トラックの荷台に置かれた携行缶にガソリンを自ら注油していたところ携行缶付近から炎が上がり火災となったニュースを見た方もいると思います。このように給油取扱所従業員の監視が不十分、又は従業員の目を盗む等して違法にガソリンを入手するケースもまれにみられます。

現在、セルフ給油取扱所の給油許可は従業員が行っていますが、国ではAI等を活用した給油許可監視支援の技術開発を関係団体と進めていると言います。

まだ開発段階ですが、近い将来実用化されれば、給油取扱所従業員の負担の軽減だけでなく、従業員の目の行き届きにくい場所での顧客の危険な違法行為を正確に把握し、災害の発生防止に役立つのではと期待しています。

当連絡会では、地域社会の危険物に起因する災害防止のため、危険物に関する知識の普及に努めてまいりたいと思います。引き続き会員の皆様におかれましてもご理解ご協力をお願いいたします。



令和3年度静岡県中部地区危険物安全協会連絡会第2回幹事会

【令和3年度の主な事業】

幹 事 会

各地区協会の事務局員が参加し、協会事業の円滑な推進等について協議するとともに、危険物規制事務に関する意見交換や研修会等の情報共有を積極的に行い、危険物施設での事故・違反の防止を図っています。

【第1回幹事会】

中 止

【第2回幹事会】

〈日 程〉令和3年11月26日（金）

〈会 場〉島田市 しまだ楽習センター

〈議 題〉令和3年度事業実施状況及び予算執行状況報告、令和4年度事業計画 他

令和3年度総会

静岡県中部地区の危険物安全協会及び防火協会等が、事務事業に関する情報交換と連絡協調等の交流に努めることにより、各地区協会相互の事務事業の円滑な推進・発展と会員相互の親睦を図ることを目的としており、会則の変更、事業計画及び事業報告、予算及び決算、その他運営上重要な事項に関して決議を行います。

〈日 程〉令和3年6月25日（金）

〈方 法〉書面会議

〈議 題〉令和2年度事業報告、令和2年度収支決算報告及び会計監査報告、
令和3年度事業計画、令和3年度収支予算

御前崎 ————— 菊川 ————— 掛川 ————— 袋井 —————

西風のたより

磐田 ————— 浜松 ————— 湖西 —————

西部地区危険物安全協会連絡会

令和4年度西部地区危険物安全協会連絡会は、会員並びに幹事のメンバーも入れ替わり新たな気持ちでスタートしました。事務局におきましては勤続35年の大ベテランが3月に退任、各地区協会幹事みなさまのご協力でご成り立っております。

さて、令和3年度も前年同様、新型コロナウイルス感染症の予防のため、各地区協会では予定されていた会議や事業が中止や延期となりました。新たな変異株も後を絶たず、今後も感染予防を十分しつつ活動していきます。

令和3年度の事業報告は、次のとおりです。

1 総会・会議関係

(1) 総会

令和3年6月16日（水）

オークラアクトシティホテル浜松にて開催され、令和2年度事業報告・収支決算、令和3年度の事業計画案・収支予算案等について承認されました。



(2) 幹事会議

次のとおり3回の幹事会の内、第2回幹事会は書面会議に変更、第3回幹事会は新しい試みとしてオンライン会議を実施し総会上程議案について話し合いました。

- 第1回幹事会 令和3年5月7日（金） 於・浜松市消防局
- 第2回幹事会 令和3年8月20日（金） 書面会議
- 第3回幹事会 令和4年2月10日（木） オンライン会議

(3) 連絡会議

令和3年11月25日（木）

オークラアクトシティホテル浜松で開催、令和3年度事業中間報告及び次年度事業計画方針等について審議を行いました。

2 研修会関係

(1) 会員・幹事研修会 中止

※ 浜松市防災協会が行う防災講演会への参加

(2) 会員・幹事視察研修会 中止

※ 防災施設等の視察

(3) 幹事研修会 中止

※ 危険物規制事務の事例研究

令和4年度各地区協会の危険物安全週間の行事について

危険物安全週間 「6月5日（日）から6月11日（土）」

- ・ 御前崎 河川漏油防止訓練
- ・ 菊川 危険物防災訓練
- ・ 掛川 危険物施設立入検査
- ・ 袋井 給油取扱所立入検査
Instagram掲載
- ・ 磐田 危険物施設立入検査
Jリーグの試合で映像を流す（5月19日）
- ・ 浜松 街中交差点電光掲示板に啓発文
危険物流出防止訓練（5月26日、遠鉄石油株式会社）
安全管理研修会（6月23日）
- ・ 湖西 のぼり旗
危険物施設立入検査



なんでもやってみる

清水町防火協会 会長

加 藤 康 浩

はじめに、この寄稿依頼があった時、さ～て、やってみようか断ろうか悩みましたが、苦手克服のきっかけになればと思い、下手でもいいから書いてみようと思います。

「なんでもやってみなけりゃ始まらない」、野球に例えますと、バッターボックスに入っ
てバットも振らずにただ立っているだけなら簡単に三振アウト。こんな消極的なプレース
タイルの選手、実は、私のことなのです。これじゃ観戦者もチームメイトも楽しくないで
すよね。自他共に認める極度の人見知り、消極的、超ネガティブ志向の自分を振り返って
みますと、過去には随分もったいないことをしたなあと、後悔の日々です。

2020年2月のことだったでしょうか、横浜港でのクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセ
ス号」で大変な事態になっているニュースを見て「対岸の火事」かのように、直ぐ治まる
だろうなんて安易に考えていたのですが、存在自体知らなかった新型コロナウイルス感染
症で日本国内どころか世界的大流行によって、まさか、東京オリンピック開催が延期にな
ることなんて、誰もが想像もしていなかったことでしょう。

そんなコロナ禍の影響もあり、2021年3月、34年間の長きにわたり勤務した会社は閉鎖
を余儀なくされ職を失いました。保守的でチャレンジ精神欠乏症の私は、いくつかの再就
職面接も上手くいかず路頭に迷っているとき、現在お世話になっている事業所に縁あって
就きました。当然のことながら新しい職場では、何もかも初めてのことばかりで右往左往
しているだけで一日が終わる日々、なんだか辛くて直ぐに辞めようかと思いました。しか
し、辞めて逃げるのは簡単なこと。失敗してもいいから「なんでもやってみる」の気持ち
で、超ネガティブ志向の自分からどうにか脱却しようと努力しました。新しい物事を始め
るのは凄くパワーが必要なことです。行動力と向上心が無ければ人も組織も衰退の一途を
たどるのだと感じました。とにかく「なんでもやってみる」この気持ちが大切なのです。
何もやらないで後悔するより、とにかくやってみて結果失敗してもスッキリ諦めがついま
すしね。

平凡でこれといった変化もなく家と職場の往復の毎日ですが、少しずつ新しい職場にも
慣れてきました。これまでの歴史や伝統は大切にしつつ、何か新しい事へ挑戦し向上心を
もって職務に励みたいと思います。最近、子育てもやっと一段落し肩の荷がおりて時間
に余裕も出来たことですし、新たな趣味を探索しながらちょっぴり優雅に遊んだり、人生
一発逆転満塁ホームランを夢みながら、これからの人生を楽しみたいものです。(笑)



牧之原市におけるウミガメ保護の歴史

牧之原市相良地区危険物安全協会 会長

山 本 明 男

当地区におけるウミガメ保護の歴史は、今から25年ほど前にさかのぼるが、当時榛南青年会議所において、青少年育成活動の事業「わんぱく塾」が旧相良町で開催された時である。

当時、担当委員長であった私は、事業計画を旧相良町で戦前に行われていた海水からの塩作りをメインにしていたところ、前年御前崎で開催された同事業の「アカウミガメウォッチング」が台風の接近により不調におわった事から、理事会の中で、「相良にはウミガメは来ないのか？」の質問が出た事から始まる。

その頃から早朝の海岸ジョギングを日課としていた私は、ウミガメの足跡を何度も確認していた事から、御前崎のような保護組織があるだろうと勝手に事業の丸投げを目論んで安請け合いをしてしまった。

しかし、保護組織・団体を探してみると、そのようなものは存在せず、個人レベルの産卵巣の移植等しか行われていなかった事が解ったが、今更「出来ません！」とは言い出せず、とりあえず、早朝ジョギングの折に、産卵巣を見つけたら1ヶ所に移植して、もし、事業当日にアカウミガメの産卵が観察出来なかったら、子ガメの放流でもやらせれば事業として成立すると考えて早速行動に移した。

そして、当時ジョギングしていた2.2kmの砂浜で30巣以上の産卵が確認され、1ヶ所に集める事に成功した。

しかし、その当時の私の知見は不足しており、8月の第1週目の土日に孵化などするわけもないのだが、期待に胸を膨らませて事業当日を迎えたが、8月の第1週の土曜日の夜というのは、砂浜各所にテントが設営され、たき火やら花火がいたる所で見られる事から「私がウミガメだったら、こんな騒々しい日には産卵などに来ないよな！」と言いながらも、午後11時過ぎにウミガメを探しに砂浜に入ると、丁度運良く、アカウミガメが上陸してきて、約80名の子供達に産卵を見学させてあげる事ができ、事業は大成功に終わった。

すると、問題は集めた卵。数にして3,000個以上である。砂浜に杭を打っただけの柵の中に入れてあるだけなので、自然孵化をして勝手に海に帰ってゆくなか、近隣の幼稚園や保育園に声をかけて放流会を開催した。その時の親御さん達の反応は、一様に「この子ガメは御前崎から持ってきたの？」というものだった。

つまり、当時、御前崎はアカウミガメの産卵地として国指定の天然記念物などの登録もとおり、保護活動が古くから行われてきた為、御前崎＝アカウミガメの産卵地 という構図ができあがっていたのである。

まあ、そんなものなのだろうと事業が無事終わり、移植した卵も孵化して海に出て行き、

翌年を迎えた。

早朝ジョギングは日課だから続けながら、ウミガメの産卵巣が気になるなか、丁度当時から砂浜に四輪駆動車が乗り入れだしてきた事に気づいた私は、当時の町役場に行って、砂浜への四輪駆動車の乗り入れを規制できないかと話を持ちかけたが、「海岸法」という法律があり、つまり、海岸は誰でもが自由に使用できる権利が保障されており、これを規制する為には条例等の制定が必要であり、条例の制定には個人レベルの提案では難しく、地域住民の総意か保護組織等の設立が必要であるとの返事であった。

そこで、保護組織を立ち上げる事を画策し、1997年2月に有志による設立委員会を開催し、静岡県立大学教授の高木桂蔵氏のアドバイスをいただいて、「カメハメハ王国」なる相良海岸に産卵の为上陸してくるアカウミガメの保護団体が同年8月に発足したのである。

その後、1999年には、当時参議院議員であった堂本暁子氏との出会いがあり、旧相良町で地球環境シンポジウムを開催し、氏の勧めでIUCN（国際自然保護連盟）への加盟を果たし、当時の相良町役場企画課長（現牧之原市教育長）であった八木儀一氏のご尽力のもと、静岡県条例により2001年には、砂浜への車両進入規制が実現した。

こんな経緯で、牧之原市のウミガメ保護が始まって久しい。現在では、旧相良町と旧榛原町が合併して、毎日のウミガメ巡視活動は広範囲に及ぶ。

毎年、5月20日～8月20日までの産卵期間中は、毎朝午前3時からの巡視活動を行っている。雨の日も台風の日も「彼女」らは産卵に訪れる。産卵した場所は、生物多様性の観点から、なるべく移植しないで、産卵巣を現状で杭を打って標識をつけてあるので、海岸に行って見かけたら見守ってあげてください。



令和4年7月4日静波海岸にて



産卵場所はマークして地域の人と見守ります



田方防火協会

田方防火協会は、平成24年5月17日、「田方危険物安全協会」、「田方地区旅館ホテル防災対策協議会」及び「田方地区防災対策協議会」の3団体が、『防火・防災』という共通の目的の基に統合、発足しました。

本協会は、事業所等における保安管理及び防火管理の向上と、火災等の災害防止活動を推進するとともに消防機関と密接な連絡を保ち、広く防火防災意識の普及高揚を図り、もって事業の健全なる振興発展と地域住民の安全と安心に寄与することを目的として活動しています。

【創立10周年を記念して水消火器試験台（火的）の寄贈】

令和4年5月17日、創立10周年を記念して駿東伊豆消防組合に水消火器試験台（火的）6台を寄贈しました。

この寄贈に対して、駿東伊豆消防組合管理者（沼津市長）から感謝状が贈呈されました。



頼重組合管理者（前列左から2人目）と当協会の正副会長



頼重組合管理者（左から2人目）に取扱いを説明する石渡会長（左から3人目）

《主な事業》

【定期総会】

毎年5月に定期総会を行い危険物優良取扱者、危険物優良取扱事業所、優良防火管理事業所の会長表彰並びに決算、事業報告、予算及び事業計画案などの審議を行っています。



【地域貢献事業】

本協会は、令和元年度から令和6年度まで、駿東伊豆消防組合に毎年、訓練用放射器具（訓練用水消火器）を10本、合計60本の寄贈を予定しています。令和4年7月8日に4回目の寄贈を行いました。

※ 令和元年度の寄贈に対して、駿東伊豆消防組合管理者（沼津市長）から感謝状が贈呈されました。

【花火教室】

毎年7月頃、幼稚園、保育園等の園児を対象に花火教室を実施しています。

令和2年と3年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、花火教室は実施できませんでしたが、今年は園児に花火を渡すことができ、園児たちは喜んでいました。



【危険物施設巡回点検・指導】

毎年10月1日から10月31日までの1か月間で、管内の危険物施設の巡回点検・指導を実施しています。

令和3年度はフルサービス給油取扱所を実施しました。令和4年度は宿泊部会会員事業所の地下タンク貯蔵所の実施を予定しています。



【防火PR事業（防火PR用品配布）】

毎年、秋季火災予防運動（11月9日～11月15日）期間中に、管内の小学1年生に火災予防に対する関心を高めることを目的として防火PR用品のクリアファイルを配布しています。



【視察研修会】

防火・防災意識の高揚と役員相互の親睦を図る目的に、役員、保安委員を対象とした視察研修会を開催しています。

【防火広報】

毎年、秋季及び春季火災予防運動期間中に、管内の大型商業施設で防火PR用品のポケットティッシュとクリアファイルを配布し、火災予防に対する広報活動を実施しています。

三島市防火協会

三島市の紹介

三島市は伊豆の玄関口と呼ばれています。

江戸時代には東海道五十三次の11番目の宿場町として栄えました。

現在は、自家用車、鉄道、バスそれぞれの伊豆半島へのアクセス網が発達しており、各地への移動のハブとして大きな役割を担っています。

新幹線「ひかり」号で東京まで約45分、「こだま」号で約1時間です。多くの市民の方が首都圏へ新幹線でラクラク通勤をしています。

また、三島市は水の都として知られています。富士山の伏流水に恵まれ、街全体が清流で潤っています。中でも、市街を流れる源兵衛川の清流は街の誇りであり、せせらぎが市民の癒しとなっています。

富士山と伊豆縦貫道



三嶋大社

毎年8月15日、16日、17日には三嶋大社を中心とした三島市最大のイベントである「三嶋大祭り」が開催されます。期間中の16日に開催される「頼朝公旗揚げ行列」は、毎年芸能人が頼朝役として出演し、市民も当時の出で立ちで市内をまわり、盛り上がりを見せています。



源兵衛川



源兵衛川は、富士山からの地下水が湧き出る楽寿園の小浜池を水源とする清流です。遊歩道も整備され、訪れる人々の憩いの場になっています。

ガーデンシティみしま



水と緑、文化と歴史、景観など昔から市民の宝物に、「花」という癒しの彩りを添えることで、三島の魅力を高め、観光振興や商業振興及び地域の活性化につなげています。

協会の紹介

当協会は昭和55年に創立し、24年後の平成16年5月14日、昭和41年に創立された三島市危険物安全協会と合併、新たに三島市防火協会として創立されました。

現在、224事業所で構成されており、事業所における防火管理及び危険物等の保安管理の向上を図り、火災等の災害防止活動を推進するとともに消防機関と密接な連絡を保ち、事業の健全なる振興発展と社会公共の福祉の増進を目的としています。また、三島市幼年消防クラブを下部組織として活動しています。

危険物安全週間街頭広報



防火協会役員と幼年消防クラブ員により多数の方が出入りする商業施設で広報用ティッシュの配布を行い、市民に対し、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発の推進を図っています。

消火器消火競技・屋内消火栓消火競技大会

防火意識及び消火技術の向上を図り、火災による被害を軽減させることを目的として、協会に加入している事業所を対象に隔年で実施しています。



牧之原市相良地区危険物安全協会

協会の紹介

牧之原市相良地区危険物安全協会は、昭和48年4月に「相良町外2町広域施設組合」相良・浜岡・御前崎消防署が設立されたのを機に発足された「御前崎相良地区危険物安全協会」が、静岡地域消防広域化に伴い分離・独立し、平成25年4月に発足しました。

現在は、ガソリンスタンドをはじめ、製造業、ガス事業所、製茶工場等の85会員からなり、危険物災害の防止に努めています。

<流出防止訓練>

例年、管内の河川で危険物流出防止訓練を実施しています。訓練は危険物施設における火災・漏えい事故の低減を目的に、施設から危険物が漏洩し河川から駿河湾に流出拡大するおそれがあるとの想定で行っています。



<視察研修>

視察研修は隔年で実施しており、管外の危険物事業所を訪問し保安全管理等の情報共有を行っています。



牧之原市の紹介

牧之原市は平成17年10月に榛原郡相良町と榛原町が合併し、誕生しました。静岡県中部地区の南に位置し、牧之原台地に広がる日本一の大茶園と、駿河湾に抱かれた自然豊かな市です。日本有数の茶生産地で「深蒸し茶」発祥の地でもあり、荒茶の生産量は全国でもトップクラスとなります。また、東名高速道路・相良牧之原インターチェンジや富士山静岡空港といった、交通環境のよい市でもあります。



<さがらサンビーチ>

相良港の南に位置する海水浴場で、夏場は多くの観光客で賑わいます。海は遠浅で、波が穏やかなため、お子様連れでも安心して楽しむことができます。

付近の海ではサーフィン等も楽しむことができ、また、ウミガメが産卵に訪れるほど、水質のよい海となっております。



<さがら海上花火大会>

例年約1000発の花火が打ち上げられる花火大会が行われます。会場となるさがらサンビーチには多くの屋台が並び、また、海上ならではの水中花火も見るすることができます。

<さがら草競馬大会>

日本で唯一砂浜にて行われる、草競馬大会です。県内外から約40頭以上の馬が参加し、砂浜周回コース（約700m）を走る様子を、間近で見ることができます。





<相良油田の里公園>

相良油田の里公園は、太平洋岸で唯一発見された「相良油田」の跡地として、整備された公園です。相良油田は世界的にも希な軽質油が発掘され、精製せずにそのまま自動車動くほど品質が高かったことで有名です。現在の公園は、遊具やバーベキュー広場があるほか、相良油田時代の歴史を学べる資料館があります。

<相良梅園>

毎年2月上旬から3月上旬にかけて、20種類の梅約700本が咲き誇る梅園です。自然の隆起を生かした約1.5ヘクタールの園内で、キジやメジロなどの野鳥も見ることができます。



<大鐘家>

約300年前に建造され、母屋・長屋門が国の重要文化財に指定されています。約1万坪の敷地には、1万本のあじさいが植えられており、初夏には紫、青、白の美しい花々が彩ります。

<子生れ石>

遠州七不思議の「子生れ石」は、岩の壁から子どもが生まれるようにまゆ型の石が落下する様から呼ばれている石です。お寺の住職が往生する際に石の落下を予言すると、裏山の崖から石が生まれるとか…。以降29代続いているそうです。



<子生れ温泉会館>

子生れ石にちなんで名付けられた天然温泉で、「長寿の湯」「子授けの湯」「安産の湯」として親しまれています。



掛川市危険物安全協会

当協会は、昭和42年に105事業所数で産声を上げ、本年55年を迎える節目の年となりました。

平成17年の大東町・大須賀町との合併を経て、現在は198事業所で構成されています。本年コロナ禍のタイミングを見計らう中、5月に3年ぶりとなる会場型での定期総会と記念式典を行う事が出来ました。

令和4年度定期総会後の記念式典

<太鼓塾 アブラナ>



式典の幕開けを飾って頂きました

<津田会長の挨拶>



総会後には、創立55周年記念式典と記念講演として気象予報士の「橋詰尚子（はしづめ ひさこ）」氏を講師に招き、身近な気象状況から天気を先読みし、情報ツールを上手く使う事により、予知できる自然災害への備えについて学ぶことができました。

多くの質問や意見が飛び交い、とても充実した講演会となりました。

講演会 気象予報士の橋詰尚子氏



演題 気象に学ぶ安全管理

協会からは、掛川市消防本部に煙体験テント壱張を寄贈いたしました。

今後、積極的に訓練を実施し、煙の怖さを体験することで「備えの必要性」と「適切な初動の大切さ」を学ぶ事が重要であると、「安全宣言」を唱和し皆で共感いたしました。

<訓練の大切さを学びましょう>



消防本部に寄贈した煙体験テント

- 自分がすべきことを今一度確認を！
- 躊躇せずに助けを呼びましょう！
- 消防設備はどこに何があるの？
- 訓練で、やっていないことは現場で出来ません！
- 煙を甘くみないで！
怖さを知ることが大切です

さて、掛川市は・・・

世界に誇れる茶の産地です



世界農業遺産「茶草場農法」

「深蒸し茶」とともに暮らし
健康増進！

緑茶のもつ「生活習慣病予防効果」が明らかになりました。

日本国内人口10万人以上の市区のがん死亡率の統計によれば、掛川市は男性・女性ともに最もがん死亡率が低いという結果が示されています。

良質な茶を栽培するために茶畑の畝間に刈敷をおこなう伝統的な茶草場農法が受け継がれ、静岡県固有種である植物や昆虫が生息生育している貴重な場所です。



皆さん、見たことありますね！

粟ヶ岳には、京都の大文字送り火を連想させる一辺130mの巨大な「茶」の一文字が檜で描かれています。

聞けば、百年ほど前に地元の茶農家たちで作られた、お茶と共に生きる決意表明だとか・・・

お茶の文化は、その土地を守ることに繋がります。

冬の草刈りで、土壌を守ります



「かつぼし」と呼ぶ刈草の乾燥方法



昔の「当たり前」の作業が、今はとても貴重で、大切なのです。

そして、人の営みと生物多様性が共存してきました。

＜静岡県の固有種＞

カケガワフキバツタ



カワラナデシコ



あれっ？ 安全協会のコメントに似ていませんか？（共通することですね）・・・

守られている日本の自然や文化には理由があります。

伝統を継承することは、自身の生活（家族や職場）を守ることにも繋がります。

事業所の保安全管理も、多くの経験と、知識や技術の伝承が大切ですよね。



生活習慣の改善について

(一社) 静岡県危険物安全協会連合会 監事
富士市防火協会 副会長

渡 辺 智 明

近年生活習慣病が問題となっています。私自身も同様の問題を抱えていました。

この生活習慣病の予防は健康増進や疾病予防を図る一次予防が重要となるようで、生活習慣について知られている「ブレスローの7つの健康習慣」で以下の7項目あるとのことでした。

1. 喫煙をしない
2. 定期的に運動をする
3. 飲酒は適量を守る
4. 1日7～8時間の睡眠をとる
5. 適正体重を維持する
6. 朝食を食べる
7. 間食をしない

この中で、今回は私が実践している項目について記載させていただきます。

一つ目は『2. 定期的に運動をする』です。土日はサイクリングやテニスを楽しみ運動をしていましたが、平日に運動できていないためその改善に手を付けました。実践した内容はとても簡単で、『毎日歩いて会社まで通う』です。それまで自動車通勤でしたが、会社まで2キロ強であったため通勤をウォーキングに変えました。これは真夏の暑い日も毎日実施するようにしたことで、歩く癖が付きランナーズハイまではいきませんが近いところにあります。

これに加え最近少し遠回りをして朝晩40分程かけ通勤しています。その中に坂道を取り混ぜて少し呼吸が荒くなる程度まで心拍数を上げるようにしています。これは『医者はエスカレーターを使わない』のような題名の書籍を読み、坂道、階段を多用しています。平地を歩くより効果的に運動できているのではないかと考えています。

二つ目に『5. 適正体重を維持する』です。まずは適正体重にするところからのスタートです。以前体重85kgほどありましたが、現在は75kgに減量できています。そのやり方は食事制限です。とは言っても断食など過酷なことはせず、食事量はほぼ変化なく腹いっぱいまで食べています。では何を変えたかですが、食べる順番を変えました。夕食は最初に野菜(25cm皿に普通盛り)を食べるところからスタートしています。(お酒は焼酎のソーダ割を飲みながら) それと、米、パンなどは出来るだけ食べないにしました。このように糖質制限(米、パン、麺抜き)の生活をするように心掛け、その結果1年掛けて10kgのダイエットとなり、腸内環境も良くなるおまけ付きでした。

最近ウォーキングと糖質制限食の2点が自分の生活習慣となり、苦痛もなく楽しく継続出来ています。生活習慣は悪い印象がありますが、良い方面の改善をすることでコツコツ知らず知らずのうちに健康になることもあります。皆さんの健康のために参考となれば幸いです。

県危連からのお知らせ ～オンライン保安講習について～

1 はじめに

昨年の会報第71号において、新型コロナウイルス感染症対策に加え、国の規制改革実施計画でオンライン講習の方針が掲げられたことから、消防法第13条の23に基づく危険物取扱作業の保安に関する講習（以下「保安講習」という。）をオンラインにより実施する動きがあることについて、昨年9月時点の情報を提供しました。

今回は、昨年10月以降のオンラインによる保安講習の動向と当県危連の対応について、現時点での状況等をお知らせいたします。

2 令和3年度の実施状況

消防庁から、6月23日付で各都道府県担当部長あてに、オンライン保安講習を実施する際の取扱いについて通知がありました。

当県危連では、12月から2月にかけて消防庁が提供するシステムを利用し、試行的にオンライン講習を実施したところ、企業への出張講習の代替開催とする324名と対面講習を受講できなかった155名の計479名が申請しました。

3 令和4年度の実施状況

(1) オンライン講習の概要

オンライン講習とは、受講者の申請に基づいて県危連が承認してから1ヶ月以内に、各自でパソコン等により講習動画を視聴して学習（テストあり）する講習です。

今年の7月から本格的に(2)以下の内容で実施しています。詳しくは県危連のホームページをご覧ください。

(2) 申請から受講終了までの手順

①受講申請書（オンライン講習用）の作成・送付⇒①テキストとサイトのURLの送付⇒②新規登録及びコース（給取・コンビナート・一般）の申込み⇒③受講開始日の13時までに承認メールを送信⇒④講習動画を視聴（1ヶ月以内に視聴し、テストに回答し、アンケートに回答）⇒⑤受講証明書を自動発行⇒⑥受講証明書をダウンロードし、印刷して免状と合わせて所持

（注）①～④は受講者、①～③は県危連の対応

(3) 日程及び受講定員

受付期間	テキスト発送	受講月（受講開始日時）	受講定員
7／1～7／20着	7月末日まで	8月【10日（水）13時～】	500名
9／1～9／20着	9月末日まで	10月【12日（水）13時～】	500名
11／1～11／20着	11月末日まで	12月【14日（水）13時～】	500名
12／1～12／20着	12月末日まで	1月【11日（水）13時～】	500名

（注）受付期間内であっても定員になり次第、受付は終了します。

(4) 受講申請に必要なもの

①受講申請書（オンライン講習用） ②危険物取扱者免状のコピー ③4,700円分の静岡県収入証紙 ④通常ハガキ ⑤テキストを送付するための梱包材等

危険物取扱者の義務

参考資料; (一財) 全国危険物安全協会 保安講習テキスト (令和4年度版)

消防法は、危険物取扱者が守るべき義務を定めています。

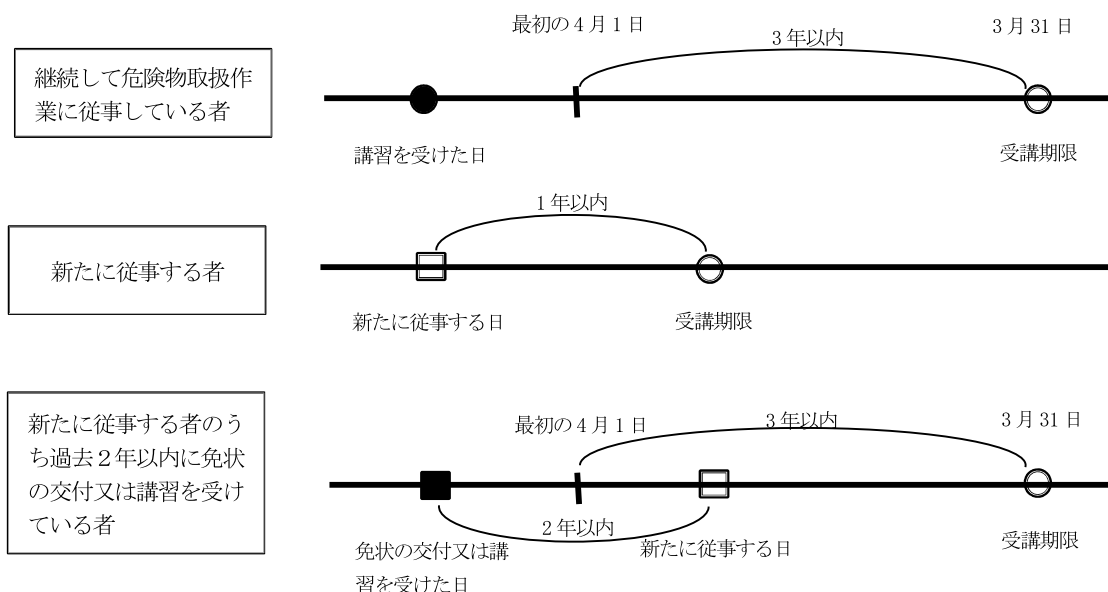
【守るべき義務】

- (1) 危険物保安講習の受講義務 (法第13条の23、危規則第58条の14)
- (2) 危険物取扱者免状の書換え義務 (危政令第34条)
- (3) 危険物の移送時における乗車義務及び危険物取扱者免状の携帯義務 (法第16条の2第1項、第3項)

(1) 危険物取扱者の保安講習受講義務

製造所等において、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者は、原則として保安講習を受けた日以降における最初の4月1日から3年以内に、都道府県知事等が行う危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければなりません。

◆保安講習の受講期限



(2) 危険物取扱者免状の書換え義務等

免状の記載事項に変更を生じた場合には、免状の書換えを申請しなければなりません。

ア 書換え → 免状を交付した、又は居住地・勤務地を管轄する都道府県知事へ申請

- ① 本籍の変更 (同一都道府県内での転籍を除く)
- ② 氏名の変更
- ③ 免状の写真を撮影した日から10年を経過した場合 (10年を超える前に申請のこと)

イ 再交付 → 免状を交付又は書換えの処理をした都道府県知事へ申請

- ① 亡失 ② 滅失 ③ 汚損 ④ 破損

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

危険物取扱作業に従事されている方へ

(令和4年度 法定講習)

危険物取扱者保安講習

令和4年度からオンライン講習を開催します

申請方法、申請時期等は対面講習とは異なります。7月頃までに当連合会のホームページに掲載しますのでご確認ください。

対面講習は下記のとおりです。

○各会場定員があります。定員に達した場合は当連合会のホームページに掲載します。

締切り前でも受付を終了しますので、確認の上、受講申請をしてください。

○新型コロナウイルス感染症の影響により、講習の日程変更や中止することがあることをご承知ください。

開催時期	申請期間	講習種別	講習日	定員	開催市	会場
令和4年 7月期	5月9日(月) ↓ 5月31日(火) 締切日必着	給油取扱所	7月14日(木) 午前	300	浜松市	浜松市浜北文化センター(浜北区貴布祢291-1)
			7月20日(水) 午後	250	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)
			7月26日(火) 午後	150	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)
		コンビナート	7月27日(水) 午後	40	静岡市	静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ(清水区島崎町223)
		一般 ¹⁾	7月13日(水) 午後	300	浜松市	浜松市浜北文化センター(浜北区貴布祢291-1)
			7月14日(木) 午後	300	浜松市	浜松市浜北文化センター(浜北区貴布祢291-1)
			7月20日(水) 午前	250	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)
			7月21日(木) 午後	300	御殿場市	御殿場市民会館(萩原183-1)
			7月26日(火) 午前	150	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)
令和4年 9月期	7月1日(金) ↓ 7月29日(金) 締切日必着	給油取扱所	9月28日(水) 午前	69	伊東市	伊東市観光会館(和田1-16-1)
			9月30日(金) 午前	230	御前崎市	御前崎市民会館(池新田5585)
		一般 ¹⁾	9月21日(水) 午後	300	焼津市	焼津文化会館(三ヶ名1550)
			9月28日(水) 午後	69	伊東市	伊東市観光会館(和田1-16-1)
			9月30日(金) 午後	230	御前崎市	御前崎市民会館(池新田5585)
令和4年 11月期	8月1日(月) ↓ 8月31日(水) 締切日必着	給油取扱所	11月11日(金) 午前	300	三島市	三島市民文化会館(一番町20-5)
			11月17日(木) 午前	230	静岡市	静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ(清水区島崎町223)
			11月29日(火) 午前	165	掛川市	つま恋リゾート彩の郷(満水2000)
			11月30日(水) 午後	300	浜松市	浜松市浜北文化センター(浜北区貴布祢291-1)
		一般 ¹⁾	11月 7日(月) 午後	279	富士市	富士市文化会館「ロゼシアター」(蓼原町1750)
			11月 9日(水) 午後	279	富士市	富士市文化会館「ロゼシアター」(蓼原町1750)
			11月11日(金) 午後	300	三島市	三島市民文化会館(一番町20-5)
			11月15日(火) 午前	152	磐田市	アミューズ豊田(上新屋304)
			11月15日(火) 午後	152	磐田市	アミューズ豊田(上新屋304)
			11月17日(木) 午後	230	静岡市	静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ(清水区島崎町223)
			11月18日(金) 午前	150	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)
			11月18日(金) 午後	150	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)
			11月28日(月) 午後	165	掛川市	つま恋リゾート彩の郷(満水2000)
			11月29日(火) 午後	165	掛川市	つま恋リゾート彩の郷(満水2000)
			11月30日(水) 午前	300	浜松市	浜松市浜北文化センター(浜北区貴布祢291-1)
令和5年 2月期	12月1日(木) ↓ 12月28日(水) 締切日必着	給油取扱所	2月 1日(水) 午前	300	掛川市	掛川市生涯学習センター(御所原17-1)
			2月14日(火) 午前	250	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)
			2月21日(火) 午前	300	静岡市	静岡市清水文化会館マリナート(清水区島崎町214)
		一般 ¹⁾	2月 1日(水) 午後	300	掛川市	掛川市生涯学習センター(御所原17-1)
			2月 7日(火) 午後	279	富士市	富士市文化会館「ロゼシアター」(蓼原町1750)
			2月14日(火) 午後	250	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)
			2月21日(火) 午後	300	静岡市	静岡市清水文化会館マリナート(清水区島崎町214)

1) 給油取扱所(主にガソリンスタンド等)、コンビナート以外は、一般で受講してください。

●受講案内(受講申請書)の入手方法(次のいずれかの方法で入手してください)

(1) 県下の消防局・消防本部または消防署内にある「地区協会」、および消防署(一部)で配付しています。

(2) 一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会のホームページからダウンロードしてください。

●受講申請書提出先および問い合わせ先

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会へ郵送またはご持参ください。(土・日・祝を除く平日8:30~17:00)

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会

〒420-0858

静岡市葵区伝馬町24番2 相川伝馬町ビル7階

電話 054-252-5512 FAX 054-273-6524

URL: <http://www.skiren.jp/>

静岡県(保安講習実施機関)

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会(保安講習事務委託機関)

(R4.4)

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

乙種第4類を受験される方へ
よく出題されるところをお教えします

危険物取扱者試験 予 備 講 習

1. 合格に向けた効率的な学習をサポートします。
2. 過去の出題傾向を踏まえて重点項目を解説します。

●受講案内（受講申込書）の入手方法（以下のどちらか）

- (1) 県下の消防局・消防本部または消防署内にある「地区協会」、および消防署（一部）で配付しています。
- (2) （一社）静岡県危険物安全協会連合会のホームページからダウンロードできます。

●受講申込書提出先

（一社）静岡県危険物安全協会連合会へ郵送してください。

●使用テキスト （一財）全国危険物安全協会のテキスト〈3冊1セット〉を使用します。

講習前にいずれかの方法で入手し、事前に一読してください。

講習会場では販売しません。

- (1) 県下の消防局・消防本部または消防署内にある「地区協会」で購入してください。
- (2) （一社）静岡県危険物安全協会連合会で購入してください。（送付可。送料は受講者負担。）

テキスト代 4,500円

●受講料（学生割引50%があります。）

- (1) 1日講習 一般 4,500円（当日受付は5,500円） 学生 2,250円（当日受付は3,250円）
 - (2) 2日講習 一般 8,000円（当日受付は9,000円） 学生 4,000円（当日受付は5,000円）
- 2日講習は、講義だけでなく例題集もやります。（物理と化学の苦手な方にお勧めします。）

💡新型コロナウイルス感染症
拡大防止に努めています。

・体調がよくない方（発熱、咳、咽頭痛、
味覚障害などの症状がある場合）は、
参加の見合わせをお願いします。

・受講の際には、
「事前の検温」
「マスク着用」
「こまめな手洗いやアルコール消毒」
の徹底をお願いします。

●講習日程

申込期限	開催時期	講習の種類	講習日	開催市	会 場
受講希望日 の 10日前 (必着)	令和4年 6月期 (試験日) 6月 5日	1日講習	5月11日（水）	磐田市	磐田市役所福田支所（福田400）
			5月13日（金）	沼津市	沼津労政会館（高島本町1-3）
			5月16日（月）	浜松市	浜松労政会館（中区東伊場2-7-1）
			5月17日（火）	静岡市	静岡労政会館（葵区黒金町5-1）
		2日講習	4月30日（土）～ 5月 1日（日）	静岡市	静岡労政会館（葵区黒金町5-1）
			5月 7日（土）～ 5月 8日（日）	浜松市	浜松労政会館（中区東伊場2-7-1）
			5月14日（土）～ 5月15日（日）	沼津市	14日：沼津市民文化センター（御幸町15-1） 15日：沼津労政会館（高島本町1-3）
	令和4年 11月期 (試験日) 11月 6日 11月13日	1日講習	10月 3日（月）	浜松市	浜松労政会館（中区東伊場2-7-1）
			10月 6日（木）	静岡市	静岡労政会館（葵区黒金町5-1）
			10月18日（火）	沼津市	沼津労政会館（高島本町1-3）
			10月19日（水）	富士市	富士市産業交流展示場ふじさんめっせ（柳島189-8）
		2日講習	10月20日（木）	磐田市	磐田市役所福田支所（福田400）
			10月 1日（土）～10月 2日（日）	浜松市	浜松労政会館（中区東伊場2-7-1）
			10月 8日（土）～10月 9日（日）	沼津市	沼津労政会館（高島本町1-3）
			10月12日（水）～10月13日（木）	静岡市	静岡労政会館（葵区黒金町5-1）
			10月15日（土）～10月16日（日）	静岡市	静岡労政会館（葵区黒金町5-1）
	令和5年 2月期 (試験日) 2月19日	1日講習	1月17日（火）	沼津市	沼津労政会館（高島本町1-3）
			1月20日（金）	静岡市	静岡労政会館（葵区黒金町5-1）
			1月23日（月）	浜松市	浜松労政会館（中区東伊場2-7-1）
			1月27日（金）	磐田市	磐田市役所福田支所（福田400）
		2日講習	1月 7日（土）～ 1月 8日（日）	浜松市	浜松労政会館（中区東伊場2-7-1）
			1月14日（土）～ 1月15日（日）	静岡市	静岡労政会館（葵区黒金町5-1）
			1月28日（土）～ 1月29日（日）	沼津市	沼津労政会館（高島本町1-3）

※日程等は都合により変更になる場合があります。

●問い合わせ先

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会
〒420-0858 静岡市葵区伝馬町24番2 相川伝馬町ビル7階
電 話：054-252-5512 FAX：054-273-6524

(R4)

令和3年度 事業報告書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

I 継続事業（公益事業）

I-1 危険物の保安管理に関わる人材育成事業

(1) 危険物取扱者試験予備講習事業

【申請者数等】

(単位；箇所、人)

区分	会場数	申請者数 ①	R 2 実績 ②	増減 (①－②)	再受講者数
1 日講習	1 4	3 7 1	2 8 0	9 1	2 0
2 日講習	1 0	3 4 7	2 2 6	1 2 1	4 6
合 計	2 4	7 1 8	5 0 6	2 1 2	6 6

* 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により6月期を中止した。

(2) 危険物管理等技術研修事業

①危険物管理技術研修会

日 時；令和3年11月16日（火）

講 師；危険物保安技術協会事故防止調査研修センター

総括調査役 山田 實 氏

演 題；危険物施設における事故事例と安全対策

②高圧ガス・危険物防災訓練事業 ⇒ 中止

予定日時；令和3年10月27日（水）

予定会場；沼津市 愛鷹広域公園多目的広場

主 催；静岡県、静岡県一般高圧ガス地域防災協議会、（一社）静岡県LPガス協会、（一社）静岡県危険物安全協会連合会、沼津市防火協会 等
団体

(3) 講演会等人材育成事業（地区協会、連絡会、他団体との共催・協力・参加事業）

①地区協会等主催、当連合会後援・共催の講演会等

令和4年1月27日 磐田市危険物安全協会保安管理研修会

②（一財）全国危険物安全協会等が主催する全国レベルの講演会等

・6月8日、10日 危険物施設安全推進講演会（東京都、大阪市） ⇒ 中止

③教育用DVDの貸出し

・貸出し 1 件

I-2 危険物災害事故防止思想の普及啓発、高揚事業

(1) 表彰関連事業

①表彰委員会の開催

(第1回)

- ・日時；令和3年6月15日（火）
- ・会場；グランディエールブクトーカイ会議室（静岡市）
- ・議題；県知事表彰候補者、会長表彰等の選考

（第2回）

- ・日時；令和4年2月2日（水）
- ・会場；グランディエールブクトーカイ会議室（静岡市）
- ・議題；消防庁長官表彰、全国危険物安全協会理事長表彰の候補者選考

②創立記念大会開催事業

- ・令和3年度創立記念大会 ⇒ **中止**
 予定日時；令和3年9月9日（木）
 予定会場；静岡市民文化会館（静岡市葵区）
- ・表彰……表彰状及び記念品の伝達を地区協会に依頼
 県知事表彰・褒賞 9名（8名、1事業所）
 県危険物安全協会連合会会長表彰・感謝状 62名

（2）広報活動事業

①危険物安全週間推進事業

- ・危険物安全週間 令和3年6月6日（日）～12日（土）
- ・危険物安全大会への参加 ⇒ **中止**
 予定日時；令和3年6月7日（月）
 予定会場；ルポール麴町（東京都千代田区）
- ・危険物施設安全推進講演会への参加（再掲） ⇒ **中止**
 （東京会場、大阪会場）
 予定日時；令和3年6月8日、10日
 予定会場；東京都内、大阪市内
- ・危険物安全週間啓発ポスター及び小冊子の配布
 安全週間推進ポスター ； 4,430枚
 危険物取扱者向け小冊子 ； 3,955冊
 危険物の一般向けリーフレット；13,500冊

②静岡県防火のつどいへの参加 ⇒ 縮小開催のため欠席

- ・予定日時；令和3年10月30日（土）
- ・予定会場；掛川市生涯学習センター

（3）他団体事業への協力事業

- ・静岡県幼少年女性防火委員会協力費

Ⅱ その他事業（収益事業）

Ⅱ－１ 保安管理等受託業務事業

（１）危険物取扱者保安講習

実施時期		令和３年度		令和２年度	
		回数	申請者数	回数	申請者数
７月期	７月	１６	２,２８８	－	(中止)
９月期	８～９月	１０	１,４４２	１６	１,７９２
１１月期	１０～１２月	２９	３,３４６	３７	４,７６８
２月期	１～３月	１３	１,６７９	９	１,４１９
計		６８	８,７５５	６２	７,９７９
内	企業講習	１９	１,６９５	１７	１,４７０
	オンライン講習	４	４７９	－	－

＊オンライン講習は、企業講習分の一部及び新型コロナに伴う欠席者が申請

（２）定期点検実施制度に係る業務受託事業

地下タンク及び移動タンクの定期点検を行う認定事業者に対する実態調査等

- ・事業者認定等事務（認定申請受理、認定証交付）（再認定含む） ６件
- ・認定事業者軽微変更届出事務（届出受理、付随業務） ４件
- ・認定事業者廃止届出事務（届出受理、付随業務） ２件
- ・認定事業者実態調査事務（認定事業者指導員との連絡調整など）⇒ **中止**
- ・点検済証交付事務 延べ ２１事業者 ２,９５０枚

Ⅱ－２ 危険物関係図書等販売事業

（１）危険物取扱者試験テキスト等販売事業

（一財）全国危険物安全協会編集発行の受験用テキスト販売（カッコ内はＲ２年実績）

- ・危険物取扱必携法令編 １,１２１冊 （９１１冊）
- ・危険物取扱必携実務編 １,１２１冊 （９１２冊）
- ・危険物取扱者試験例題集（甲、乙） １,２５４冊 （１,０６５冊）

計 ３,４９６冊 （２,８８８冊）

（２）定期点検簿販売事業

危険物施設の定期点検記録簿の作成・販売（カッコ内はＲ２年実績）

- ・増刷数 ７００冊 （１,１００冊）
- ・販売数 ７３６冊 （１,０８５冊）

Ⅲ 法人管理事業

（１）会議の開催

①総会

- ・日時；令和３年６月２５日（金）
- ・会場；中島屋グランドホテル（静岡市）
- ・議題；決議事項；令和２年度事業報告、令和２年度決算報告、理事の選任

②理事会

(第1回)

- ・日時；令和3年5月24日（月）
- ・会場；グランディエールブクトーカイ（静岡市）
- ・議題；報告事項；令和2年度常任委員会、表彰委員会報告
決議事項；定時総会の開催、議案審議（令和2年度事業報告及び決算報告）、理事の選任 等

(第2回)

- ・日時；令和3年11月16日（火）
- ・会場；グランシップ（静岡市）
- ・議題；報告事項；令和3年度上期の事業進捗状況報告 等

(第3回)

- ・日時；令和4年3月15日（火）
- ・会場；グランディエールブクトーカイ（静岡市）
- ・議題；決議事項；令和4年度事業計画、令和4年度収支予算 等
報告事項；令和3年度事業計画進捗状況

③正副会長会議

(第1回)

- ・日時；令和3年6月15日（火）
- ・会場；グランディエールブクトーカイ（静岡市）

(第2回) ⇒ 中止

- ・予定日時；令和3年9月9日（木）
- ・予定会場；静岡市民文化会館（静岡市）

(第3回)

- ・日時；令和3年11月16日（火）
- ・会場；グランシップ（静岡市）

(第4回)

- ・日時；令和4年3月15日（火）
- ・会場；グランディエールブクトーカイ（静岡市）

④常任委員会

(第1回総務広報合同委員会) ⇒ 中止

- ・予定日時；令和3年5月24日（月）
- ・予定会場；グランディエールブクトーカイ（静岡市）
令和2年度事業報告及び決算、令和3年度広報活動計画、会報編集方針等

(第1回総務企画合同委員会) ⇒ 中止

- ・予定日時；令和4年3月15日（火）
- ・予定会場；グランディエールブクトーカイ（静岡市）
令和4年度事業計画及び予算、令和3年度事業進捗状況報告

⑤地区協会担当者会議

- ・日時；令和3年4月28日（水）
- ・会場；静岡市産学交流センター
- ・議題；県危連の事業計画推進への協力依頼 等

(2) 会議等への参加

- ①都道府県危険物安全協会連合会事務局長会議
 - ア) 第1回 ・ 予定日時；令和3年4月16日（金） ⇒ 中止
 - ・ 予定会場；ルポール麹町（東京都千代田区）
 - イ) 第2回 ・ 日時；令和3年11月1日（月）
 - ・ 方法；WEB（ZOOM）で実施
- ②静岡県危険物運搬車両事故防止等対策協議会
 - ・ 日時；令和3年4月23日（金）
 - ・ 会場；静岡県庁別館会議室
- ③北陸・東海ブロック県危険物安全協会連合会事務局長会議 ⇒ 中止
 - ・ 予定日時；令和3年8月18日（木）～20日（金）
 - ・ 予定会場；名古屋市
- ④都道府県危険物安全協会連合会会長研修会 ⇒ 中止
 - ・ 予定日時；令和4年1月27日（水）
 - ・ 予定会場；ルポール麹町（東京都千代田区）

(3) 訓練への参加

- ①静岡県消防救助技術大会（陸上の部） ⇒ 関係者のみで開催
 - ・ 日時；令和3年6月
 - ・ 会場；静岡県消防学校

(4) (一財) 全国危険物安全協会会費

- ・ (一財) 全国危険物安全協会会費

(5) 事務局の運営

年間を通じて総務、経理処理等の業務推進

IV I～Ⅲにまたがる主な事業

広報活動事業

- ①ホームページ運営事業
 - ・ 年間を通じて、危険物の保安全管理等に関わる各種情報の提供
- ②会報発行事業（会報第71号）
 - ・ 発行 令和3年10月25日
 - 410冊（地区協会；323冊、関係機関；80冊、保存等；7冊）
 - ・ ウェブ版 令和3年10月アップ

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

令和３年度 決算書（正味財産増減計算ベース）

令和３年４月１日から 令和４年３月31日まで

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産受取利息	690	2,139	▲ 1,449
特定資産運用益計	690	2,139	▲ 1,449
受取会費			
正会員受取会費	3,200,000	3,200,000	0
賛助会員受取会費	200,000	200,000	0
受取会費計	3,400,000	3,400,000	0
事業収益			
受講料収益	4,418,000	2,953,500	1,464,500
受託料収益	35,329,315	32,118,654	3,210,661
図書等販売収益	5,527,420	4,766,695	760,725
事業収益計	45,274,735	39,838,849	5,435,886
取補助金等			
受取民間助成金	288,000	474,000	▲ 186,000
受取補助金等計	288,000	474,000	▲ 186,000
雑収益			
受取利息	201	187	14
雑収益	0	2,874,396	▲ 2,874,396
雑収益計	201	2,874,583	▲ 2,874,382
経常収益計	48,963,626	46,589,571	2,374,055
(2) 経常費用			
事業費			
給与手当	9,368,498	9,500,464	▲ 131,966
臨時雇賃金	897,967	940,310	▲ 42,343
退職給付費用	504,000	504,000	0
福利厚生費	1,617,290	1,616,283	1,007
会議費	189,180	73,076	116,104
会場費	2,377,184	2,641,884	▲ 264,700
旅費交通費	1,381,950	937,220	444,730
通信運搬費	1,058,722	1,416,109	▲ 357,387
消耗什器備品費	146,630	0	146,630
消耗品費	739,932	887,408	▲ 147,476
印刷製本費	1,001,069	1,215,730	▲ 214,661
賃借料・リース料	1,781,198	1,781,198	0
保険料	14,535	21,060	▲ 6,525
諸謝金	1,721,000	1,439,500	281,500
支払負担金	100,000	0	100,000
支払助成金	70,000	70,000	0
委託費	3,076,040	2,957,000	119,040
図書購入費	12,720,634	11,402,572	1,318,062
サイト運営費	278,880	279,384	▲ 504
雑費	199,010	186,430	12,580
事業費計	39,243,719	37,869,628	1,374,091

科 目	当年度	前年度	増減
管 理 費			
給与手当	2,482,239	2,516,761	▲ 34,522
退職給付費用	136,000	136,000	0
福利厚生費	448,818	439,360	9,458
会議費	304,196	213,972	90,224
旅費交通費	229,360	286,890	▲ 57,530
通信運搬費	69,644	73,205	▲ 3,561
消耗什器備品費	44,860	68,860	▲ 24,000
消耗品費	123,726	136,462	▲ 12,736
印刷製本費	44,077	46,989	▲ 2,912
水道光熱費	152,021	138,175	13,846
賃借料・リース料	1,190,644	1,138,498	52,146
保険料	9,380	9,010	370
租税公課	1,477,425	1,960,748	▲ 483,323
支払助成金	250,000	250,000	0
支払会費	308,600	308,600	0
委託費	182,600	182,600	0
図書購入費	22,078	19,574	2,504
保守料	108,900	108,900	0
サイト運営費	30,980	31,036	▲ 56
渉外費	26,500	16,500	10,000
雑費	100,716	104,655	▲ 3,939
管理費計	7,742,764	8,186,795	▲ 444,031
経常費用計	46,966,483	46,056,423	930,060
評価損益等調整前当期経常増減額	1,977,143	533,148	1,443,995
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,977,143	533,148	1,443,995
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	1,977,143	533,148	1,443,995
当期一般正味財産増減額	1,977,143	533,148	1,443,995
一般正味財産期首残高	59,098,572	58,565,424	533,148
一般正味財産期末残高	61,075,715	59,098,572	1,977,143
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	61,075,715	59,098,572	1,977,143

令和4年度 事業計画書

I 継続事業（公益事業）

I-1 危険物の保安管理に関わる人材育成事業

（1）危険物取扱者試験予備講習事業

危険物取扱者試験（乙種4類）の受験者を対象に、合格に向けての受験対策講習を実施し、危険物取扱者の確保を図る。

区分	期数	回数	人数	備考
1日講習	年3期	13回	430名	
2日講習	年3期	10回	310名	
合計	—	23回	740名	

（2）危険物管理等技術研修事業

①危険物管理技術研修会

危険物取扱者、危険物施設管理者、消防職員などを対象に危険物の保安管理に関する知識及び技術の習得のための研修会を開催する。

- ・日時 令和4年11月22日（火）
- ・会場 グランシップ 会議ホール 風（静岡市駿河区）
- ・参加者 250名
- ・講師 （未定）

②高圧ガス・危険物防災訓練事業

静岡県、高圧ガス関係団体、消防機関などと協力し、高圧ガスと危険物に係る防災訓練を行い、災害事故への対処方法の習熟を図る。

- ・開催地の地区協会と共同参加
- ・日時、会場 令和4年10月26日（水）沼津市愛鷹広域公園

（3）講演会等人材育成事業（地区協会・連絡会・他団体との共催・協力・参加事業）

①地区協会と連携し、市民が広く参加できる講演会などを開催し、地域に応じた危険物安全思想の普及・啓発を図る。

②（一財）全国危険物安全協会等が主催する全国レベルの講演会等を紹介するとともに参加を促し、危険物に係わる人材の育成を図る。

③危険物取扱事業所等に視聴覚教材を貸し出すことにより、危険物に係わる人材の育成を図る。

I-2 危険物災害事故防止思想の普及・啓発、高揚事業

（1）表彰関連事業

危険物による災害事故の防止に不断の努力を重ね、危険物の保安推進を図り、著しい成果を収めた個人及び危険物取扱事業所に対し、国や県の表彰候補者を選考・推薦するとともに、当連合会会長表彰を行う。また、併せて、記念講演会を開催する。

①表彰委員会の開催

(第1回)

- ・日 時 令和4年6月14日(火)
- ・会 場 グランディエールブクトーカイ会議室(静岡市葵区)
- ・議 題 県知事表彰候補者及び当連合会会長表彰者の選考
消防庁長官表彰、全国危険物安全協会理事長表彰の推薦連絡会の選定

(第2回)

- ・日 時 令和5年2月上旬
- ・会 場 静岡市内
- ・議 題 消防庁長官表彰、全国危険物安全協会理事長表彰の候補者選考

②創立記念大会開催事業

- ・日 時 令和4年9月15日(木)
- ・会 場 グランシップ 会議ホール 風(静岡市駿河区)
- ・参加者 350名程度
- ・講演会(予定) 芳賀 繁 氏(株社会安全研究所技術顧問、立教大学名誉教授)

(2) 広報活動事業

①安全週間推進ポスター等の掲示・配付を行い、災害事故防止思想の普及・啓発を図る。

- ・危険物安全週間 令和4年6月5日(日)～11日(土)
- ・安全週間推進ポスター ; 4,430枚
- ・危険物の一般向けリーフレット ; 13,500部
- ・危険物取扱者向け小冊子 ; 3,870冊

②県民の防火意識の高揚及び民間防火組織の育成を図るため、「静岡県防火のつどい」に参加する。

- ・静岡県防火のつどい 令和4年10月29日(土) 三島市民文化会館

(3) 他団体事業への協力事業

- ・静岡県幼少年女性防火委員会協力費

II その他事業(収益事業)

II-1 保安管理等受託業務事業

(1) 危険物取扱者保安講習

危険物取扱者に課せられる保安講習(消防法第13条の23)の事務を静岡県知事から委託を受け実施し、危険物取扱者の知識・技術の向上を図る。

- ・受講者 8,400名(内、オンライン; 3,000人程度)
- ・時期 ; 7月期、9月期、11月期、2月期、オンライン講習
- ・対面講習 ; 東・中・西部の各地区 計36回程度(11市程度)
- ・出張講習 ; 1回当たり100人程度の参加が見込まれる事業所(8回程度)
- ・オンライン ; 7月頃から実施(予定)

(2) 定期点検実施制度に係る業務

地下タンク及び移動タンクの定期点検を行う認定事業者を支援する。

- ・認定事業者 ; (一財)全国危険物安全協会の講習を受け認定された事業者

Ⅱ－２ 危険物関係図書等販売事業

危険物取扱者試験受験者及び危険物取扱事業所の利便を図るため、関係図書を販売する。

（１）危険物取扱者試験テキスト販売事業

甲種及び乙種の危険物取扱者試験の受験者を対象に（一財）全国危険物安全協会発行のテキストを販売する。

（２）定期点検記録簿販売事業

危険物施設の定期点検の内容を容易に把握でき、かつ点検結果を記録するための記録簿を作成・販売する。

Ⅲ 法人管理事業

（１）会議の開催

- ①総会
- ②理事会
- ③正副会長会議
- ④常任委員会
- ⑤地区協会担当学会議

（２）会議等への参加

- ①全危協都道府県危連会長研修会
- ②全危協都道府県危連事務局長会議
- ③北陸・東海ブロック県危連事務局長会議
- ④静岡県危険物運搬車両事故防止等対策協議会
- ⑤地区協会周年記念式典

（３）訓練への参加・視察

- ①静岡県消防救助技術大会（陸上の部）
- ②東名高速道路日本坂トンネル防災訓練

（４）（一財）全国危険物安全協会との連携・協力

- ・（一財）全国危険物安全協会会費

（５）事務局の運営

Ⅳ Ｉ～Ⅲにまたがる主な事業

（１）広報活動事業

①ホームページ運営事業

連合会ホームページを通じて危険物に関わる各種情報を提供する。

②会報発行事業

会報第72号を作成し、関係先に配布するとともにホームページ上に掲載し、災害事故防止思想の普及・啓発を図る。

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

令和4年度 収支予算書（正味財産増減計算ベース）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	令和4年度	前年度	増減	特記事項
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益				
特定資産受取利息	1	3	▲ 2	定期預金利息
特定資産運用益計	1	3	▲ 2	
受取会費				
正会員受取会費	3,200	3,200	0	25地区協会からの会費
賛助会員受取会費	200	200	0	賛助会員4団体
受取会費計	3,400	3,400	0	
事業収益				
受講料収益	4,415	4,415	0	予備講習受講料
受託料収益	33,821	32,186	1,635	保安講習などの受託料
図書等販売収益	5,750	5,750	0	危険物取扱者試験用テキスト等の販売
事業収益計	43,986	42,351	1,635	
受取補助金等				
受取民間助成金	500	653	▲ 153	全危協助成金
受取補助金等計	500	653	▲ 153	
雑収益				
受取利息	1	1	0	
広告収入	0	0	0	
雑収益計	1	1	0	
経常収益計	47,888	46,408	1,480	
(2) 経常費用				
事業費				
給与手当	9,940	9,220	720	人件費 積上げ計上
臨時雇賃金	50	938	▲ 888	パートタイマーを契約職員に変更
退職給付費用	448	504	▲ 56	
福利厚生費	1,690	1,568	122	
会議費	340	340	0	
会場費	2,560	2,770	▲ 210	創立記念大会、保安講習等の会場費
旅費交通費	1,350	1,460	▲ 110	
通信運搬費	849	1,022	▲ 173	電話料、郵便料
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	845	660	185	
印刷製本費	1,290	1,290	0	会報・定期点検記録簿等の印刷費
賃借料・リース料	1,781	1,781	0	事務所賃料
保険料	20	25	▲ 5	
諸謝金	1,555	1,845	▲ 290	記念講演・保安講習等の講師謝金ほか
支払負担金	1,300	400	900	保安講習オンラインシステム負担金
支払助成金	70	70	0	
委託費	3,096	3,116	▲ 20	地区協会への委託費
図書購入費	12,351	12,372	▲ 21	保安講習、予備講習テキスト等購入費

科 目	令和4年度	前年度	増減	特記事項
保守料	0	0	0	
雑費	260	260	0	
事業費計	40,076	39,924	152	
管理費				
給与手当	2,942	2,448	494	人件費 積上げ計上
退職給付費用	112	136	▲ 24	
福利厚生費	500	416	84	
研修費	0	0	0	
会議費	800	710	90	総会、理事会ほか
旅費交通費	500	500	0	役員・職員の旅費
通信運搬費	90	90	0	
消耗品費	230	230	0	
印刷製本費	50	50	0	
水道光熱費	240	240	0	
賃借料・リース料	1,209	1,143	66	事務所賃料、コピー機等リース料
保険料	10	10	0	
諸謝金	0	0	0	
租税公課	1,833	1,255	578	支払消費税、法人税ほか
支払負担金	100	136	▲ 36	
支払助成金	250	250	0	地区協会助成金ほか
支払会費	309	309	0	全危協会費ほか
委託費	183	183	0	
図書購入費	22	15	7	
修繕費	10	10	0	
保守料	109	109	0	会計ソフト等保守料
サイト運営費	31	32	▲ 1	
雑費	120	120	0	
管理費計	9,650	8,392	1,258	
経常費用計	49,726	48,316	1,410	
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 1,838	▲ 1,908	70	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	▲ 1,838	▲ 1,908	70	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	▲ 1,838	▲ 1,908	70	
当期一般正味財産増減額	▲ 1,838	▲ 1,908	70	
一般正味財産期首残高				
一般正味財産期末残高				
II 指定正味財産増減の部	—	—	—	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
III 正味財産期末残高				

* 1) 必要があるときには、科目間の流用をすることができる。

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

視聴覚教材一覧

連合会で整備している視聴覚教材です。県内への貸出しは無料ですので、市民の普及啓蒙活動や従業員教育などにご活用下さい。

(製作：(一財) 全国危険物安全協会)

整備年度	タイトル	媒体	時間	備考
令和4年	危険物施設の事故事例及び風水害対策	DVD	42分	
令和2年	危険物施設の異常を感知せよ ～事故事例から学ぶ日常点検のポイント～	DVD	21分	
平成30年	備えあれば憂いなし～震災に備えて危険物施設にできること～	DVD	29分	
平成29年	ノウホワイ (know why) ～危険物施設における保安教育の充実～	DVD	33分	
平成28年	危険物事故とリスク ～教訓を活かすために～	DVD	29分	
平成27年	危険物施設におけるヒューマンエラー	DVD	37分	
平成26年	事故事例から学ぶ 危険物の保安対策	DVD	32分	
平成25年	危険物取扱者の地震発生時の対応 ～そのとき あなたは何をすべきか～	DVD	38分	
平成24年	危険物施設におけるヒヤリハット ～より高い安全をめざして～	DVD	37分	
平成23年	危険物施設の事故事例に学ぶ保安対策 ～危険物取扱者の役割～	DVD	37分	
平成22年	事例に学ぶ危険物施設の火災予防 ～事故ゼロをめざして～	DVD	29分	
平成21年	危険物施設の流出事故を防げ! ～危険物施設 流出事故ファイル～	VHS・DVD	28分	
平成20年	地震に備えていますか!? ～事前の地震対策～	VHS・DVD	29分	
平成19年	安全はつくるもの! ～事故防止対策の推進～	VHS・DVD	27分	
平成18年	危険物施設の自主保安～リスクは潜む～	VHS・DVD	22分	
平成18年	危険物 6つの扉～危険物の性状と消火の方法～	VHS	31分	KHK版
平成18年	給油取扱所の安全を考える～ガソリンスタンドの火災防止対策～	VHS	25分	KHK版
平成18年	危険物施設の火災を防げ!～固定泡消火設備の仕組みと使い方～	VHS	35分	KHK版
平成17年	自主保安へ たしかな一歩を～自主保安確立のための新たな視点～	VHS・DVD	20分	
平成16年	事故事例に学ぶ日常点検のあり方～日常に潜む危険～	VHS	20分	
平成15年	KYT手法による事故防止	VHS	18分	
平成15年	危険物の漏えいによる環境汚染を防ぐために	VHS	29分	KHK版
平成14年	安全はみんなのもの ～給油取扱所の安全管理～	VHS	16分	
平成13年	安全はみんなのもの ～工事中の事故防止～	VHS	20分	
平成12年	安全はみんなのもの ～ヒューマンエラーと保安対策～	VHS	21分	
平成11年	給油取扱所の安全を守る ～危険物保安監督者の責務～	VHS	20分	
平成10年	目で見るとヒヤリ・ハット ～コンビナート施設～	VHS	21分	
平成9年	地震だ!あなたは どうする ～危険物～	VHS	20分	
平成8年	給油取扱所の安全を築く	VHS	30分	
平成8年	危険物施設の腐食を防ぐ	VHS	30分	
平成8年	危険物の安全な容器と運搬	VHS	23分	
平成8年	屋外タンクの設置と安全性 (設計から完成まで)	VHS	29分	
平成7年	事故だ!その時あなたは?	VHS	20分	
平成6年	災害事例から学ぶ	VHS	20分	
平成5年	お父さんはタンクローリーの運転手	VHS	20分	
平成4年	危険物施設と静電気	VHS	21分	
平成3年	危険物施設の異常を感知せよ～事故事例から学ぶ日常点検のポイント～	VHS	20分	

注) KHK：危険物保安技術協会

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

令和4年度（一社）静岡県危険物安全協会連合会役員・地区協会会長名簿

令和4年7月1日現在

◇顧問・参与

役 職 名	氏 名	所 属 ・ 役 職 名
顧 問	石野 好彦	静岡県危機管理部長兼危機管理監代理
顧 問	秋山 義隆	静岡県消防長会会長
顧 問	中島 博康	前連合会会長
参 与	白鳥 満啓	静岡県危機管理部消防保安課長

◇理事・監事

役 職 名	氏 名	所 属 ・ 役 職 名
会 長（理事）	鈴木 裕司	浜松市防災協会会長
副会長（理事）	相川 賀秀	静岡市防災協会副会長
副会長（理事）	芹澤 俊夫	沼津市防火協会副会長
常務理事	秋山 雅幸	連合会事務局長
理 事	久幾田伸二	富士市防火協会会長
理 事	青木 徹	志太危険物安全協会会長
理 事	須藤 裕	吉田榛原危険物安全協会会長
理 事	鈴木 厚	磐田市危険物安全協会会長
理 事	藤田源右衛門	浜松市防災協会副会長
監 事	渡辺 智明	富士市防火協会副会長
監 事	伊坂龍一郎	静岡市防災協会副会長

◇地区協会会長

役 職 名	氏 名	所 属 ・ 役 職 名
地区協会会長	松本 大明	下田地区危険物安全協会会長
同	稲葉 智之	東伊豆町危険物安全協会会長
同	井原 宏政	伊東市危険物安全協会会長
同	前田 久憲	熱海市防火協会会長
同	石渡 延人	田方防火協会会長
同	中島 博康	沼津市防火協会会長
同	加藤 康浩	清水町防火協会会長
同	村上 篤	三島市防火協会会長
同	平岡 俊彦	長泉町防火協会会長
同	鈴木 啓展	裾野市防火協会会長
同	那須野孝之	御殿場市小山町防火安全協会会長
同	久幾田伸二	富士市防火協会会長
同	御宿 冬樹	富士宮市防火安全協会会長
同	糠谷 徳昭	静岡市防災協会会長
同	青木 徹	志太危険物安全協会会長
同	大竹 一広	島田・北榛原地区危険物安全協会会長
同	須藤 裕	吉田榛原危険物安全協会会長
同	山本 明男	牧之原市相良地区危険物安全協会会長
同	野川 修身	御前崎市危険物安全協会会長
同	濱崎 興基	菊川市危険物安全協会会長
同	津田 昇	掛川市危険物安全協会会長
同	大谷 豊	袋井保安管理協会会長
同	鈴木 厚	磐田市危険物安全協会会長
同	鈴木 裕司	浜松市防災協会会長
同	袴田 博之	湖西市危険物安全協会会長

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

賛 助 会 員 名 簿

(令和4年7月1日現在)

事業所名	住 所
静岡県経済農業協同組合連合会	静岡市駿河区曲金3丁目8番1号
E N E O S株式会社 清水油槽所	静岡市清水区袖師町1900番地
静岡県石油業協同組合	静岡市駿河区緑ヶ丘町1番3号
一般社団法人静岡県LPガス協会	静岡市葵区本通6丁目1番10号

令和4年度委員会委員名簿

(令和4年7月1日現在)

1 常任委員会

(1) 総務委員会 (委員長：芹澤俊夫副会長) 9名

芹澤 俊夫 (連合会副会長)	御宿 冬樹 (富士宮市)
松本 大明 (下田地区)	須藤 裕 (吉田榛原)
井原 宏政 (伊東市)	津田 昇 (掛川市)
渡邊 幸司 (三島市)	鎌田 雄滋 (磐田市)
平岡 俊彦 (長泉町)	

(2) 企画委員会 (委員長：相川賀秀副会長) 9名

相川 賀秀 (連合会副会長)	江川 央生 (牧之原市相良地区)
稲葉 智之 (東伊豆町)	野川 修身 (御前崎市)
山田 晃弘 (熱海市)	津田 昇 (掛川市)
加藤 康浩 (清水町)	大谷 豊 (袋井)
那須野孝之 (御殿場市小山町)	

(3) 広報委員会 (委員長：相川賀秀副会長) 8名

相川 賀秀 (連合会副会長)	増田 壽 (島田・北榛原地区)
石渡 延人 (田方)	濱崎 興基 (菊川市)
鈴木 啓展 (裾野市)	鈴木 芳明 (磐田市)
久幾田伸二 (富士市)	斉藤 紀幸 (湖西市)

2 表彰委員会 (委員長：鈴木裕司会長) 7名

鈴木 祐司 (会長)	渡邊 幸司 (東部地区・三島市)
相川 賀秀 (副会長)	巻田 達央 (中部地区・志太)
芹澤 俊夫 (副会長)	濱崎 興基 (西部地区・菊川市)
秋山 雅幸 (常務理事兼事務局長)	

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

(一社) 静岡県危険物安全協会連合会地区協会事務局住所

(令和4年4月1日現在)

地区協会名		郵便番号	住 所	電話番号	会員数 R4.1.1
東部	下田地区危険物安全協会	415-0026	下田市六丁目1番14号 下田消防本部内	0558-22-1849	82
	東伊豆町危険物安全協会	414-0013	伊東市桜木町1丁目1番3号(伊東消防署内) 駿東伊豆消防本部第三方面本部内	0557-38-0198	28
	伊東市危険物安全協会	414-0013	伊東市桜木町1丁目1番3号(伊東消防署内) 駿東伊豆消防本部第三方面本部内	0557-38-0198	103
	熱海市防火協会	413-0015	熱海市中央町1番1号 熱海市消防本部内	0557-86-6622	82
	田方防火協会	410-2318	伊豆の国市白山堂327番地の1 駿東伊豆消防本部第二方面本部内	0558-76-2280	132
	沼津市防火協会	410-0836	沼津市吉田町20番1号 駿東伊豆消防本部第一方面本部内	055-935-5119	191
	清水町防火協会	410-0836	沼津市吉田町20番1号 駿東伊豆消防本部第一方面本部内	055-935-5119	33
	三島市防火協会	411-0837	三島市南田町4番40号 富士山南東消防本部内	055-972-5802	53
	長泉町防火協会	411-0942	駿東郡長泉町中土狩910番地の1 富士山南東消防本部長泉消防署内	055-986-1199	44
	裾野市防火協会	410-1117	裾野市石脇515番地 富士山南東消防本部裾野消防署内	055-992-3211	69
	御殿場市小山町防火安全協会	412-0026	御殿場市東田中1丁目19番1号 御殿場市・小山町広域行政組合消防本部内	0550-83-0119	152
	富士市防火協会	417-8601	富士市永田町1丁目100番地 富士市消防本部内	0545-55-2860	187
	富士宮市防火安全協会	418-8601	富士宮市弓沢町150番地 富士宮市消防本部内	0544-22-1199	140
中部	静岡市防災協会	422-8074	静岡市駿河区南八幡町10番30号 静岡市消防局消防部内	054-281-5500	254
	志太危険物安全協会	425-0041	焼津市石津728番地の2 志太広域事務組合志太消防本部内	054-623-0119	248
	島田・北榛原地区危険物安全協会	427-0048	島田市旗指513番地の1 静岡市島田消防署内	0547-37-0171	137
	吉田榛原危険物安全協会	421-0301	榛原郡吉田町住吉1386番地の5 静岡市吉田消防署内	0548-32-7944	108
	牧之原市相良地区危険物安全協会	421-0523	牧之原市波津191番地 1 静岡市牧之原消防署内	0548-53-0119	93
	御前崎市危険物安全協会	437-1612	御前崎市池新田5151番地の1 御前崎市消防本部内	0537-85-2657	79
西部	菊川市危険物安全協会	439-0022	菊川市東横地385 菊川市消防本部内	0537-35-3284	103
	掛川市危険物安全協会	436-0079	掛川市掛川1102番地の2 掛川市消防本部内	0537-21-6103	198
	袋井保安管理協会	437-0012	袋井市国本2907番地 袋井消防本部内	0538-44-5115	155
	磐田市危険物安全協会	437-1292	磐田市福田400番地 磐田市消防本部内	0538-59-1718	177
	浜松市防災協会	430-0905	浜松市中区下池川町19番1号 浜松市消防局内	053-476-1476	530
	湖西市危険物安全協会	431-0442	湖西市古見1076番地 湖西市消防本部内	053-574-0212	67
合 計					3,445

◆◆◆◆ 編集後記 ◆◆◆◆

今年4月に事務局長を拝命し、早くも半年が経過しました。今まで経験してきた仕事とは勝手が違い、まごつくことも多い中で、経験豊富な事務局職員に助けられながら連合会の中島前会長、鈴木会長をはじめ役員皆様のご指導とともに、地区協会の役員や事務局職員皆様のご協力を得て事業運営を行うことが出来ています。皆様方にはこの場をお借りして、お礼を申し上げます。

今回、連合会事務局の主要事業の一つである「会報」第72号を発行出来ますのも、寄稿をお願いしました静岡県消防保安課長、消防庁長官・全危協理事長表彰の受賞者、知事表彰・褒賞の受賞者、地区協会の新会長や連合会の新役員、静岡県消防保安課担当者の皆様方を始め、地区協会の事務局職員等大変多くの皆様が快く引き受けていただいたおかげであり、大変感謝しております。改めてお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が収束していない状況にありますが、出来る範囲内で着実に連合会の事業を推進してまいりますので、引き続き、連合会の運営に対して、ご支援、ご協力をお願いいたします。

連合会事務局職員

事務局長：秋山雅幸

職員：大川井朋美、戸本弘美、稲永由紀子

「会報」 第72号

令和4年10月25日 発行

○発行 一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会
〒420-0858 静岡市葵区伝馬町24番2
相川伝馬町ビル7階
電話 054-252-5512
FAX 054-273-6524
E-Mail sizu-kenkiren@muse.ocn.ne.jp
<http://www.skiren.jp>

○発行所 株式会社篠原印刷所
〒422-8033 静岡市駿河区登呂6丁目7番5号

一連の確かな所作で無災害

第52回全日本女子弓道選手権大会優勝
村川 春圭 選手 (盛岡市役所勤務)

危険物災害をなくそう



消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

このポスターは、危険物安全週間推進協議会が制作しています。



写真提供；静岡県地震防災センター

